

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年9月22日（月）午前10時00分開議

○委員長（椎名幸雄君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

これより令和6年度各決算案件並びに各事業会計の剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査に入る前に、市長から一言御挨拶をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間をいただきありがとうございます。

御審議をいただく前に私のほうから一言御挨拶をさせていただきます。

本日から25日までの3日間、令和6年度一般会計歳入歳出決算をはじめ3つの特別会計、そして、下水道事業会計、水道事業会計の決算議案について御審議をいただくこととなります。

令和6年度の子育て施策では、我孫子駅前妊娠・育児相談窓口の開設や市の公式LINEで子ども・子育て相談窓口の運営を開始するなど、一人一人に寄り添った支援の充実に取り組んでまいりました。

また、近隣火災の延焼によって被災した湖北小学校体育館は、解体工事を実施するなど再建に向けた取組を進めました。

市民の皆さんにとって一番身近な窓口である行政サービスセンターのうち、湖北と湖北台の行政サービスセンターを保健センターや湖北台地区社協、高齢者なんでも相談室に近い湖北駅南口のテナントに統合・移転をし、業務を開始いたしました。

また市内の東側地区における交通手段の維持確保のため、JR成田線の補完を目的とする布佐駅から天王台駅までの布佐ルート実証運行バスの運行や布佐駅南口と新木駅南口を結ぶ路線バスの撤退の意向を受け、布佐平和台地区の移動手段を維持するために、運行事業者に対し運行に係る経費の負担などを行いました。

このほか、フリーペーパーや大手不動産情報サイトへの広告掲載、移住促進リーフレットの制作などを通じ、住宅地としての魅力を発信したほか、行政手続のオンライン化の推進など、市制55周年を迎える我孫子市がさらに魅力にあふれ、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちとなるよう各事業に取り組んでまいりました。

こうした事業を着実に進めるために、限られた予算を効率的かつ効果的に執行してまいりましたが、これらの事業が所期の効果を上げているほか、収支は適法であるか等を当特別委員会にて御審議をいただきます。

私が、この後、御審議いただく場に出席いたしますのは、25日の総括審議の際となりますが、それまでの間は、副市長をはじめ担当職員より説明をさせていただきます。総括審議に入るまでの審議内容については、副市長や担当から逐次報告を受けてまいりますので、委員の皆様には長時間

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

にわたる御審議となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

委員長より申し上げます。

当委員会に付託されました各決算案並びに各事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定につきましては、1年間の行政実績であり、予算に基づいて収支を整理した決算の審査であります。収支命令等に符合しているか、計算に誤りはないか、収支は適法か、事業が所期の効果を上げたか、不適当な事項はないかなど、金額や事業の実績、効果について審査するものであり、市政に対する質問などは原則としてできませんので、あらかじめ御了承ください。

さらに、委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で、決算書及び資料のページを発言してからお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

議案第18号、令和6年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定について、初めに歳入について審査いたします。

当局の説明を求めます。

○財政部長（中光啓子君） 令和6年度決算のうち、一般会計実質収支に関する調書及び一般会計歳入決算について御説明します。

決算書の5ページになります。

初めに、実質収支に関する調書についてです。

1の歳入総額は483億2,822万8,000円で、対前年16億9,061万9,000円増加しました。

2の歳出総額は475億2,372万2,000円で、対前年17億1,027万6,000円増加しました。

3の歳入歳出差引額は8億450万6,000円で、対前年1,965万7,000円減少しました。

4の翌年度繰り越すべき財源は合計9,977万8,000円で、3の歳入歳出差引額から、4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億472万8,000円となり、令和7年度へ繰り越しています。

次に20ページになります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

これより一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、主な歳入の決算状況について説明いたします。なお、歳入済額を申し上げた後、前年度との比較についてパーセンテージでお示しします。

初めに、市税の収入済額は173億5,945万9,049円で2.4%減になりました。

市税のうち個人市民税は84億4,027万2,544円で、定額減税の影響により4.8%減になり、法人市民税は4億4,451万6,118円で、法人税割額の増により1.8%増になりました。

固定資産税は62億2,091万9,142円で、評価替えにおける土地の価格上昇などにより0.7%増になり、軽自動車税は2億1,421万6,022円で、登録台数の増などにより7.4%増になりました。

22ページになります。

市たばこ税は6億8,513万677円で、売上本数が減少したことにより11.2%減になりました。

都市計画税は13億5,440万5,156円で、固定資産税と同様の理由により1.6%増になりました。

24ページになります。

款3利子割交付金は1,202万2,000円で13.7%増、款4配当割交付金は2億282万円で35.4%増、款5株式等譲渡所得割交付金は3億438万1,000円で69.9%増、款6法人事業税交付金は1億7,438万5,000円で10.5%増、款7地方消費税交付金は29億7,050万8,000円で、3.6%増になりました。

26ページになります。

款8ゴルフ場利用税交付金は2,329万1,905円で3.5%減、款9環境性能割交付金は5,556万8,000円で19.2%増になりました。

款10地方特例交付金は7億2,632万4,000円で、定額減税減収補填特例交付金分の皆増により526.9%増になりました。

28ページになります。

款11地方交付税は62億9,022万2,000円で、普通交付税において原資となる国税の増収により、基準財政需要額から控除する臨時財政対策債発行可能額相当分が減少したことなどにより6.5%増になりました。

款13分担金及び負担金は5億920万6,696円で、柏市排水路整備負担金の増などにより17.1%増になりました。

32ページになります。

款14使用料及び手数料は5億9,720万2,159円で、3.4%増になりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

38ページになります。

下段の款15国庫支出金は96億3,142万4,524円で、1.9%増になりました。

なお、右側の収入未済額の2億7,343万3,485円は、令和6年度への繰越事業に伴う特定財源などで、主な内訳の一つとして、43ページに移りまして、下から2つ目の節4物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の2億2,286万7,485円がございます。

38ページに戻りまして、項1国庫負担金は72億869万8,328円で、5.5%増になりました。

42ページになります。

項2国庫補助金は23億8,698万3,190円で、7.6%減になりました。

48ページになります。

下段、款16県支出金は36億3,228万7,146円で、5.6%増になりました。

50ページになります。

項1県負担金は26億5,572万9,034円で、10.4%増になりました。増となった主な理由は、51ページに移りまして、上から3つ目の節2障害者自立支援費負担金が10.9%増となったことや、下から2つ目の節7障害児施設給付費等負担金が20.4%増となったことなどによるものです。

52ページになります。

項2県補助金は6億5,969万7,342円で、17.8%減になりました。減となった主な理由は、55ページに移りまして、上から3つ目の節5児童福祉費補助金のうち、子どもの成長応援臨時給付金給付事業費補助金と同事務費補助金が皆減となったことなどによるものです。

62ページになります。

款17財産収入は2,789万4,894円で、31.6%減になりました。

64ページになります。

款18寄附金は8,032万2,054円で、ふるさと納税寄附金や企業版ふるさと納税寄附金が増加したことにより、107.9%増になりました。

66ページになります。

款19繰入金金は11億8,941万4,481円で、令和3年度及び5年度の普通交付税における臨時財政対策債償還分として減債基金を繰り入れたことなどにより、3.6%増になりました。

70ページになります。

下段、款20繰越金は令和5年度からの繰越金ですが、8億2,416万3,228円で37.9%減になりました。

72ページになります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

款21諸収入は11億5,868万4,335円で、13.9%減になりました。減となった主な理由は、81ページに移りまして、上から5つ目の節24放射能対策弁償金の対象事業費が減少したことなどによるものです。

88ページになります。

款22市債は22億6,330万円で、金谷排水機場の施設更新事業に伴う排水施設改修事業債の増などにより、74%増になりました。右側の収入未済額の7億9,460万円は、令和7年度への繰越事業に伴う未収入特定財源となっています。

市債の主なものは、89ページの下から2つ目の節1社会福祉債では、あらかぎ園改修事業債として1億8,650万円を、93ページに移りまして、一番上の節1小学校債では、小学校施設整備事業債として3億9,560万円を、上から3つ目の節3社会教育債では、鳥の博物館改修事業債として1億4,250万円を借り入れました。

また、下から2つ目の節1臨時財政対策債は、53.2%減の1億3,000万円を借り入れました。

臨時財政対策債の償還が進む一方で、新規借入額が減少したことなどにより、令和6年度末の地方債残高は318億4,242万6,000円となり、前年度に比べ2%、約6億4,705万5,000円減少しました。

最後に92ページの最下段を御覧ください。

一般会計予算現額の計は497億7,849万8,038円で、93ページの収入済額は483億2,822万8,471円のため、予算に対する収入済額の割合は97.1%になりました。

以上で主な一般会計歳入決算についての説明を終わります。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより歳入について質疑を許します。

○委員（江川克哉君） 詳しい御説明、ありがとうございました。

決算書6ページ、7ページ、説明資料の3ページの一番右下のところに収税率が書いてありますがけれども、昨年も、私ども、質問させていただいたんですが、昨年度で収税率が0.1ポイントアップしていました。ただでさえ額が大きいので、0.1ポイントアップでもすごい御努力をなさったんだなというふうに思ったんですがけれども、令和6年度の決算ではさらに0.1ポイント増えて0.2ポイントアップというふうになっています。その御努力について、どのように御努力されたのか、御説明をお願いいたします。

○収税課長（三宅智之君） 徴収率のアップの要因というところだと思うんですが、毎年の答弁と同じような形にはなってしまうんですが、やはり大きな要因としましては、納付の利便性が高まってきたというのが一番の要因かなと思っております。随分前から始めておりますコンビニ納付

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

ですとか、あと近いうちですと令和2年ぐらいから始めましたスマホアプリを使いまして、ペイアプリを使って御自宅から納めていただく方法ですとか、最近ですと令和5年度ぐらいから納付書にQRコードというのを載せまして、それもスマホのカメラ機能でQRコードを読み取っていただいて、自宅から納付できる、そういった利便性が高まってきたことが、まず、挙げられると思います。

あともう一点としましては、滞納繰越分の対応としまして、令和3年ぐらいから収税課のほうで預貯金の調査システムを導入しまして、今まで郵便でやっていた調査を、そういった電子システムを使いながらできるようになりまして、そういったこともありまして差押えの件数が増加したこともありまして、それが納付ですとか完納に導けるようになってきたというのが大きなところかなと思っております。

あとは普通に納税者、滞納者の方と相談しながら、納付に導けるようなこともやっていますので、そういったところが最近の徴収率の向上につながっているのかなというふうに思っております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

そうしますと、総じてデジタル化の恩恵というふうになっていると思うんですけども、本市においてはクレジットカード納付はやっているのでしょうか。

○収税課長（三宅智之君） それも令和3年度から導入しまして行っております。

○委員（江川克哉君） 先ほどの御説明で、電子化されたことによって差押えがスムーズに行えるようになったというようなことなんですけれども、やはり行き過ぎというものもよくないと思うので、差押えというのも適切な処理を何とぞ今後ともよろしく願いいたします。私のほうは以上です。

○委員（内田美恵子君） 関連でお尋ねしたいと思うんですけども、徴収率が、最近、本当によくなってきたなと思っております。それで、今御答弁のように利便性のよい、市民が納税しやすい納付方法を、最近、いろいろと導入していただいているわけなんですけれども、資料を頂いてこの10年間の徴収率を見てみたんですが、平成27年度から令和4年度まで、資料はそれしかないんですけども、ずっと上昇しているんですね。

それで、この徴収率を上げるというのが最も大きな歳入の確保策だと思うんですけども、いろいろな利便性の高い納付方法を導入していただいているんですが、今、一番、納付額が多い納付方法というのはどういうものなのでしょうか。

○収税課長（三宅智之君） 今現在、一番多い納付方法につきましては、件数で言いますとコンビニ納付がやはり、一番、件数的には大きいという統計が出ております。ただ、コンビニ納付も集計の仕方が、例えばお一人で納付書4枚使ったという納め方をすると4件というふうに、統計上、出ているので、人数ではないんですが、納付書の枚数としてはコンビニで納めていただく件数がやっぱり一番多いのかなというふうな状況になっております。

その次に、一般的な窓口納付ですね。皆さん、収税課の窓口ですとか、金融機関の窓口で納めて

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

いただくというのがやはり多いのかなというところで。本来であれば一番大きいのは市県民税ですとやはり特別徴収ですね、天引きされて事業者から納めていただくというのがやっぱり一番大きいというところでございます。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

それで、納付件数では、今、おっしゃったようにコンビニ納付が一番多いんですけれども、納付額で見ると一番多いのはいまだに窓口納付というふうになっているんですよね。これ、私もちょっと意外だったんですけれども。それで、このコンビニ納付が一番、件数として多くなったということで、コンビニ納付は1件当たりの納付手数料が一番高いんですよね。1件80円って伺ったんですけれども。そうすると、結構、納付していただくために、相当、費用を使っているんだなと思ったんですが、今コンビニ納付で令和6年度で幾らぐらいの手数料が出ているんですか。

○収税課長（三宅智之君） 令和6年度の実績ですと、コンビニの6年度の手数料が1件、税込みですと当時は61.6円、これは令和6年度の数字ですね。それで697万5,445円。先ほど内田委員がおっしゃった80円というのは、今年度から実は上がりまして、それが税込みで83円程度になる。それが令和6年度の件数のベースで考えると、7年度は950万円近くかかるという感じの数字は出ております。

○委員（内田美恵子君） 先ほど、QRコード決済もされているということなんですが、この手数料というのはどのぐらいなんですか。

○収税課長（三宅智之君） QRコードも金融機関で納める場合と、あと御自分でスマホでQRコードを読み取ってやる場合とちょっと別々なんですけど、金融機関でQRコードを読み取って収めますと1件33円。御自分でスマホでQRコード読み取りますと1件55円かかります。

○委員（内田美恵子君） QRコード決済の手数料は、令和6年度はどのぐらいだったんですか。合わせてでいいです。

○収税課長（三宅智之君） QRコードの手数料は、地方税共同機構から、1年間分、まとめて前年度の分が来るんですが、令和6年度の実績としましては330万円程度の手数料が発生しております。

○委員（内田美恵子君） このQRコード決済と、最近、口座振替でもウェブを使った手法を導入しているって聞いたんですが、これ違うと思うんですが。その辺の、件数はまだ百数十件と、先日、御答弁いただいたんですが、その手数料というのはどうなっているんですか。

○収税課長（三宅智之君） 口座振替ですと、普通の紙で申請された場合のそういったものもありまして、手数料そのものは1件11円ぐらいでして、年間ですと120万円ぐらいということで、手数料自体は口座振替が一番低いのかなというふうな数字が出ております。

○委員（内田美恵子君） それでちょっと気になるのは、先ほども御答弁いただいたように、いま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

だに窓口納付の人が、結構、多いわけですよ。そうなったときに、できるだけ手数料の少ない口座振替に、その人たちを導入していくというのがすごく重要になるのかなと思うんですけども。

それで、市でウェブを使った口座振替もやっているということなので、この間、私、窓口でモバイル端末にキャッシュカードを通すだけで口座振替の受付が完了するというとても便利なものを導入したらいかがですかという提案もしたんですけども、窓口へ来ている方というのは時間も結構ある方で高齢者が多いのかなと思うんですが、ぜひ、これからその方たちに口座振替を勧めていただいて徴収率を上げていただくと同時に、歳入の確保につなげていただきたいなと思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

○収税課長（三宅智之君） 内田委員がお話しされました口座振替のものは、私も話を聞きまして、とても簡単で便利でいいものだというふうには思っております。本会議でも答弁させていただいたとおり、今ウェブの口座振替というのがありまして、ただ、正直申しまして、それがまだなかなか納税者の方に浸透していないというところは確かに感じているところです。

内田委員のおっしゃったモバイル端末を使うというののもなかなかいいとは思っているんですが、やはり、今の財政状況を考えますと、新しい口座振替の申請方法を入れるというのはちょっとなかなか難しいのかなというところは、正直、思っております。

ですので、今後は、今、やっているウェブ口座振替、手数料も低いですし、その辺の周知をもっと強化しまして、例えば窓口一般納付で来たお客さんに、こういったウェブで申込みができて、残高さえちゃんとあれば窓口に来る必要もないですよということで、いろいろ、そういったところの周知を強化しまして、利便性のことも考えながら徴収率を上げる努力というのは、引き続き、やっていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） ウェブのほうも周知徹底していただいて、若い層の方は、皆さん、使われていますから、それで納入していただくと。口座振替が、何しろ、一度、手続をすればもうずっと納入を忘れることもないので、手数料も安いし一番いいのかなと思うんですが、気になるのは先ほども言いましたけれども、どちらかというとデジタルに疎い方たちがまだまだいらっしゃると思います。

それで、窓口に来ている方がこんなに多いんだというのも、私、再認識したんですけども、多分、この方たちは時間も余裕がある方で、どちらかというと高齢者が多いと思いますので、その人たちに対しては、私は先ほど提案した窓口で完結できる方法ってすごく便利だし、収納率もまたさらに上がるんじゃないかなと思うんですけども。初期投資にしても、この間も国の補助金を長野県の中野市では活用したということですし、いろいろ、そんなに初期投資に膨大なお金がかかるといったものではないようですので、ぜひ、今後、検討していただきたいと思います。

これは強く要望しておきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、ページは20、21で資料が3ページで、お二人の委員の方とも関連する部分はあるんですが、市税の全般的なことでちょっと御質問なんですが、令和6年度に関しては173億5,900万円というような市税の歳入があったというふうなことで、御説明の中でも、これは定額減税の影響を受けてトータルとしては昨年度と比較するとマイナス2.4%ということなんでしょうけれども、これ定額減税がなかった場合、どれぐらいの数値になったのかというのは出ますでしょうか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） こちらの定額減税となりますと市民税のほうになるんですけれども、今、収入のほうで83億円の決算額に対して約90億円ぐらいになるという見込みになりますので、7億円ぐらいは上がるのかなというふうな形で見込んでおります。

○委員（坂巻宗男君） そうすると市税全般としては、定額減税がなければおおむね180億円程度、トータルとしては歳入は入っていたと。このぐらいの数値でよろしいのでしょうか。あるいはその辺、ちょっとシミュレーションして、このぐらいの数字になっているというものがあればお聞かせいただければと思うんですが。

○課税課長（飯塚直則君） 今、補佐のほうから御説明ありました定額減税の分を加味しますと、市税全体では180億円まではちょっと届かないんですが、179億5,000万円前後にはなっているかなと。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ちょっと比較という意味で数値を出させてもらったんですが。そうすると、近年の市税の動きを全体的に見ていくと、令和3年度からいくと、大きな数字ですね、大体、決算額が170億円。次が174億円、令和5年度が177億8,000万円。それで今回が179億5,000万円ということですから、ここ5年程度は、その前はコロナなんで少しちょっと動きが複雑になったりするようなところもあるかもしれませんが、若干、減ったりする年もあったんですが。おおむね傾向としては、市税が伸びてきているという状況があるんですが、これは先ほどの徴収率なども上がってきているということもあるんですけれども、担当などとしてはこういった傾向の中で、こういった伸びが出てきているというふうに見ているんでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） まず、大きなところでは個人市民税が、やはり、納税義務者数と納税額ですね、こちらのほうがやはり伸びてきている。それが一番、金額としては大きい要因になってくるのかなと思っております。

そのほかに法人市民税に関しましては、令和3年度のコロナが明けてから3か年は、ちょっと横ばいで推移しておりまして、こちらのほうは今後もちっと変わってこないかなというところで見えております。そのほかにはコロナの影響もあって、たばこ税が一時期ぐんと伸びたことが、直近の数年の税収の増加には結びついているのかなと。一応、大きな金額のところではそういったところ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

が要因かと思っております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

納税義務者数なども年々伸びているという傾向があるということになるわけなんですけれども、トータルでというのかな、我孫子市全体の人口で見ると、外国人の方など入れて、今この2年はちょっと微増の傾向あるけれども、その少し前だと若干減ってきていたというような状況がある。高齢化率なども、当然、伸びていると。

しかし、一方で税金を納める方々が増えていると言えいいのかな、そういうふうな状況があるんですけれども。ある意味でそこに数字上はギャップがあるというか。その辺はどういうふうに読み解いているのか、お考えありますか。

○課税課長（飯塚直則君）　納税義務者数の増加要因としましては、やはり60歳以降も働いている方が増加していることが一つの大きな要因かなと思っております。

あとそのほかに、新規就業者数と実際に転入されてきている方の増と、死亡による減と転出による減、そちらの差引きもやはり伸びてきているような状況が見て取れますので、そういったところで納税義務者数の増につながってきているものと考えております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

いわゆる高齢になられても働き続ける方なども増えているというふうなことがある。転入した方がいわゆるそのまんま納税義務者数の増につながるとか、そういった要因もあるのかなと。

これについては、今、この数年の動きを見たときに、この先も令和7年度などを踏まえながら、この納税義務者数の伸びは、まだ、当面緩やかだけれども続いていくというふうな方向性は見えてくるでしょうかね。いかがでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君）　60歳以降の給与所得者が増加してきているという、一つの大きな要因としましては、やはり、国民年金の受給年齢の段階的な引上げによって、60歳以降も働いている方が増加してきている、そこが一番大きな要因かなと思っております。

そちらの引上げの制度も、たしか2025年、今年度で、一応、経過措置的な部分が終わる形にはなりますが、実際に70歳程度まで働いている方もかなり増えてきているような状況ですので、いきなり歯止めがかかったり減少に転ずることはなく、しばらくは緩やかな増加傾向にはなっていくのではないかなと考えております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

その辺はこちらで何かできるというわけではありませので、的確に読み取って予算とのそごがないようお願いはしたいなというふうに思います。

もう一点、市税でいうと、固定資産税について先ほどの説明でいくと、いわゆる評価替えがあつて伸びましたと。ただ、その数値がたしか0.7%の伸びというふうなお話だったと思うんですね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

今の地価の上昇などを考えると、3年に1度の評価替えだと思うんですが、私はもう少し延びとしてあってもよかったのかなと思ったりするんですが、この辺、0.7%の伸びということはどういうふうに評価、分析しているのか、いかがでしょうか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） 評価替えですと、もう御承知のとおり例年といいましょうか、まず、下がっていくというようなイメージだったものなのですけれども、こちらの担当レベルでいきますと、まず評価替えの次の年、令和6年度というときにおいて上がっているというのがなかなか、何%とはいえ、ちょっと珍しい状況なのかなという感じはあります。

ただ、もちろんこの土地の価格というのは当然上がっておりますので、ただやっぱり激変緩和といいましょうか、いきなり初年度に上げてしまうと、やはりその税負担というのもありますので、負担調整という形でこの6月から8月の間で徐々に調整を取っていくというようなのが理論的にはあるんですけれども、昨今の地価上昇というところで考えますと、確かに委員おっしゃるとおり、もうちょっと伸びがあってもよかったのかなというのはあるんですけれども、評価替えという点において伸びているというのは、異例とまでは言い方はあれですけれども、ちょっと不思議なケースだなというのは、感覚としては持っているというような状況でございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今まで基本的には下がってきているというところ、固定資産というふうな意味で年々評価が下がるというふうなことが前提にあった。あるいはデフレ下だったと言ってもいいのかもしれない。そういうところから考えると、プラス0.7%だけれども、今まで下がっていたものとの差でいうと、実はちょっと大きな変化かなというふうな多分、お話だったのかなと思いました。

今の御答弁の中で、激変緩和措置的なお話で、3年間の中で少なからしていくみたいなお話があったかと思うんですけれども、それは私は税率を一応3年を一つの区切りとして変わっていくものかなと思ったんですけども、3年間の中で上昇していくというケースもあるということなんでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 固定資産税の土地に関しましては、評価替えで3年前と比較して地価が急激にとまではいきませんが、例えば、10%程度、上昇したところがあったとしますと、令和6年度からいきなり課税標準額を10%上げるのではなく、段階的に令和8年度、6、7、8年と3か年かけて少しずつ引き上げていくような負担調整措置がありますので、そういった部分での土地の上昇というのはございます。

○委員（坂巻宗男君） それは、令和6年度は初年度で、今の7年度が2年目ですけれども、6年から7年にかけてというのは、その上昇率というのは変更したんですか。

○課税課長（飯塚直則君） そういった地価の上昇の地域に関しましては、少しずつ上げているような状況です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） そうすると同じ趣旨ですが、今度、令和7年から8年にかけても、そういったところは少しずつ上げて、令和6年から8年にかけて見ると3年間で0.7%といったらトータルですけれども、上回るような数値になるというふうなイメージになるんですね。

○課税課長（飯塚直則君） 市内全域がそういった地価の上昇に全て該当しているわけではございませんので、令和6年度の評価替えにおいて、地価の価格が上昇した分と、前年度の令和5年度の課税標準額を比較して、その上昇率がそんなに大きくないエリアにつきましては、もう、令和6年度で追いついていますので、そこから3年間固定という形になります。

そういった地区が、今、数値のほうは分かりませんが、かなりの部分を占めている状況にはなっているかと思しますので、0.7%上がることはちょっとないと思います。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

激変緩和ということで、市民の方から徴収されるわけなので、確かに地価が上がったから一気にぼんと払う税金が増えてしまうと、それはそれで生活として大変な部分もありますので、そこは適切に今のような形でお願いしたいなと思ながらも、先週ぐらいかな、また、地価公示が出て、やはり、我孫子も一時期の上昇率よりは低くなったとは思いますが、いまだに地価などが上昇しているという状況がありますので、その辺は適切にしっかりと、固定資産の評価替えの時期などにそういったものの評価をしていただいて、この我孫子市の市税というものが今後も緩やかに右肩上がりを持続できるようにお願いをしたいと思います。最後に御答弁お願いします。

○課税課長（飯塚直則君） 委員、おっしゃられるとおり、3年に1度の評価替えで、本来であれば家屋は経年減点の率で下がっていくんですが、その部分が、今回、かなり抑えられてきたこと、あと土地の価格が上昇に転じてきたことで、令和6年度に関しては税収のほうは固定資産税においても増加になってきておりましたので、今後も評価替えの事務に当たっては、土地に関しては、もう、来年の1月1日に不動産鑑定を実施しまして、その価格に基づいて適正に評価のほうは実施していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 決算書20ページの個人市民税についてお尋ねします。

やはり、我孫子市の歳入の根幹と言われているので、個人市民税の動向は、大変、注目しているんですけれども、この個人市民税が前年度より約4億円減少しているわけですが、この要因が定額減税だという御答弁があったんですが、市税全体ではなくて、個人市民税の定額減税による減少額を教えてください。

○課税課長（飯塚直則君） 5億8,800万円になります。

○委員（内田美恵子君） 約6億円の減少ということで、大変、大きい減少額だと思いますけれども。

それで、令和6年度の個人市民税の10年間の資料をずっと頂いているんですけれども、令和6

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

年度は10年間で最も定額減税の影響で少なくなっているというふうに思うんですけども、この減税分が約6億円。この減税がなかったとすれば、結構、過去最高になるのかなというふうに思っているんですけども、この個人市民税に関しては、ずっと微増な状況が続いていたということですから、今度、令和6年度においてもその微増の延長線にあるという理解でよろしいのでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 定額減税のほうがなければ、90億円には達していたという数値ですので、委員、おっしゃるとおり微増で推移してきていると思います。

○委員（内田美恵子君） 先ほど坂巻委員からもありましたけれども、微増でも上がるということは喜ばしいことなんですが、欲を言えば、やはり、歳出が増えているわけで、大変厳しい財政状況ということを考えますと、何とかもう少しこの個人市民税が増加していったらいいなというふうに思っているんですが。

それで、以前からこの個人市民税の納税義務者の分析をしてみたいかがですかと、その分析した結果、これからの施策を考えていったらいかがでしょうかという提案をしてくれているんですけども、市税概要の令和6年度がもう出ているということで、私知らなくて令和5年度でずっと見ていたんですけども。それで見ると令和6年度の個人市民税の納税義務者の所得者割区分というのがありますよね。それで見ますと我孫子市の個人市民税は、以前からお話ししているように、給与所得者が約7割を占めているわけですけども、給与所得者の構成比というのが10年前の平成26年が74.5%だったんですが、令和元年になると75.8%、それから直近の令和6年度は77.8%というふうになっているんですね。

それでこの個人市民税の納税義務者のうち、給与所得者の構成比が増加しているのは何なんだろうと思ったんですけども、その要因についてどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 先ほど坂巻委員に御説明した部分とちょっとかぶるんですけども、やはり、60歳以降も働く方が、年金の引上げによって段階的に増えてきている。それと比例して増えてきているのかなという部分で考えています。

○委員（内田美恵子君） まあ、そういうことなのでしょうかね。

それで、もう一つ、その給与所得者の段階別納付義務者という区分で分けてある表も、市税概要にあるんですけども、先ほども言いましたけれども、これを個人市民税の納税義務者の4分の3は給与所得者ですから、給与所得者の課税標準の段階を見てみると、市の歳入の根幹である個人市民税を払っている人がどんな人なのか推測できると思うんですね。

それで、この給与所得者の段階別納税義務者、近年一番多いのが100万円を超え200万円以下の段階なんですけれども、以前からちょっと見てみますと、10年前は約1万3,000人、そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

れから令和元年度になると約1万4,000人、それから令和6年度、これは私は6年度の値がちょっと分からないんですが、まず、教えていただけますか。

○課税課長（飯塚直則君） 令和6年度の100万円超え200万円以下の納税義務者は1万4,201人になります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

そうすると、やはりこの100万円を超え200万円以下の給与所得者の納税義務者が増えているということが分かると思うんですが、その要因って何か心当たりというか、何だとお考えになっているのでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） やはり、この要因も分析等をしていないので推測にはなりますけれども、60歳以降ですと定年延長でしたり、再雇用というような仕組みで就労される方がかなり増えてきていますので、そういった方たちの年収枠、課税標準額がおおむね200万円以下の方が多いために、こちらの課税標準額のこの段階の比率の数字が増えてきているのではないかと考えています。

○委員（内田美恵子君） それで、もう一つ、給与所得者の段階別課税標準額で、ベスト3というか、一番多いところから考えて見てみると、10年前には400万円を超え550万円以下が最も多くて、2番目に200万円を超え300万円以下、3番目に100万円を超え200万円以下となっていたんですが、5年前の平成元年は200万円を超え300万円以下が最も多くなって、2番目に100万円を超え200万円以下、3番目に400万円を超え500万円以下となっています。それで、令和6年度、この順位というのは、それこそどうなったのか教えていただきたいと思いますが。

○課税課長（飯塚直則君） 給与所得者の納税義務者数の推移の段階別ですと、令和6年度は100万円超え200万円以下が最も多く1万4,201人、次に2番目として多いのが10万円超え100万円以下で1万562人、3番目が200万円超え300万円以下で9,454人という形になっております。

○委員（内田美恵子君） 今、御説明があったように、給与所得者の課税標準額というのが少しずつですけども変わっているように思うんですけども、この推移から個人市民税の給与所得者の状況がどんなふうに変わっているのかとお考えになっているのでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 200万円以下の方たちが数が増えてきているというのは、やはり60歳以降の方が増えてきているような状況ですので、まず、その要因が200万円以下の収入の方では多いのかなと。

逆に、令和6年度の納税義務者数で500万円以上の収入が高い方、550万円から700万円、700万円から1,000万円以下、1,000万円を超える方という、この3階層が平成26年

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

度に比べてかなり大きく数字的には伸びてきておりますので、そういった部分もある意味、低所得者の方が増えてきているんですけれども、併せて高額収入の方も増えてきている状況から、市税の増には結果的にはつながっているんじゃないかなと考えています。

○委員（内田美恵子君） 10年前よりは、先ほど言ったように400万円を超え550万円以下の、いわゆる中間層という層なんではないかな、その辺の方が少なくなって200万円を超え300万円以下の納税義務者が最も多くなったというようなことを考えると、個人市民税の納税額というのが、やはり、あんまり増えなくて、納税義務者は増えているんだけど、個人市民税自体は微増だという状況がこれで分かってくるのかなと思うんですけれども。

今後、微増の状況も続けばいいですけれども、それも分かりませんが、この歳入の根幹の個人市民税においては、やはり歳出がどんどんどんどん増加していますので、もう少し増えていただかないと困るのかなと思いますので、こういう市税概要って見ているととてもいろいろなことが分かってくると思いますので、そういうことを庁内で皆さんで共有していただいて、ぜひ、これからの施策を展開するときに参考にしていただきたいなと思います。

今後、本当にこの我孫子市の財政を持続可能なことにしていくためには、歳入を何としてでも増やしていかないと大変だなと思いますので、その辺は課税課として、今、個人市民税の現状はこうだよということを、ぜひ、周知していただきたいと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） もちろん、今、委員がおっしゃられたように、こちらの資料については、当然、定住化策等の推進の担当部局には教えるとともに、全庁的にも一応こちらの部分については、庁内のシーガルオフィス等の部分、掲示板等を使って各職員が誰でも見れるような状況にして対応していきたいと思います。

○委員長（椎名幸雄君） 内田委員に申し上げます。もう、大体、市民税については理解されていると思いますので、この辺でまとめてください。

○委員（内田美恵子君） 最後に企画総務部長のほうに聞きたいんですけれども、ぜひこの財政状況を見て、我孫子市民にどういう納税者が多いのかということを踏まえた上で、これから転入策だとかそういうことも展開していかれると思うんですが、ぜひ、そういうことの参考にしていただきたいと思いますが、その辺、いかがでしょう。

○企画総務部長（高見澤隆君） 今、委員と課税課長のやり取りの中で、納税者のほうの数であるとか、義務者の数であったりとか、納付額のお話がありましたけれども、委員からございました転入、移住・定住に向けて取り組んでいるところではございますが、今、若い方たちに転入していただく、移住していただくというようなところで、長く住み続けていただければ、所得もだんだん上がってくるんだろうというふうに思っておりますけれども、若い人を増やすことは、もちろん、大切なところなんですけれども、今、委員、おっしゃられた所得の高い方というんですかね、そうい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

う方もやっぱり我孫子を選んでいただくというか、そういう我孫子にお金を落としていただくような政策も含めて、これから移住・定住の検討と共に、併せて財政部局とも連携をして進めていきたいというふうに思っております。

○委員（甲斐俊光君） 私もちよっと市民税で、私のほうは法人市民税のことなんですけど、簡単に言いますけど、過去3年間のこの法人市民税の収入の推移というのを教えてください。

○収税課長（三宅智之君） 過去3年間の法人市民税の推移ということになりますと、令和4年度から申し上げますと、令和4年度は、現年分、繰越分も含めてということになりますが、4億6,038万1,000円、これは繰越分も含めた金額ですね。令和5年度が4億3,658万4,000円、令和6年度が4億4,451万6,000円。おおむね4億円台で推移しているという状況でございます。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

私もちよっと調べていたんですけど、令和4年度のほうが高くて、まだらというか、減ってまたちょっと上がってきているんですけども。令和6年の当初予算は4億5,428万8,000円、つけていると思うんですけど、補正予算でマイナス3,000万円されていると思うんですが、なかなか予想がつきづらいのかなと、ここで思ったんですね。ひょっとして伸びるのかなと思ったら、伸びなかったのかなと思うんですけど、この点についてどのように見解ありますでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 令和6年度の当初予算の積算におきましては、令和4年度の決算部分を実績で見たところ、令和3年のコロナの影響から回復傾向にありましたので、現年の調定分も見越して当初予算のほうを組んだんですけども、実際には実績として調定金額がそこまで伸びてこないという状況下の中で、3月補正で減額をさせていただいたところです。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

やはり、ちょっと景気が拡大して、市内の法人の収入が伸びてくると、そういう予想だったんですけど、予想より市内の景気はそんなによくないのかなと、そのようなことなんだろうかな。

○課税課長（飯塚直則君） 法人市民税につきまして、以前、調べたデータでも、1億円を超える大きな企業、大手に関してはほとんど令和5年度と6年度、義務者数も金額も変化はございませんでした。なので、1億円以下の中小企業の法人の業務実績だったり、我孫子市内における定住する数だったり、そういったものの入り繰りで、ここ数年4億5,000万円前後をずっと推移している状況かなと考えております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

なかなか急激な変化はないと。先ほど内田委員、坂巻委員もおっしゃっていましたが、どうしても個人市民税に我孫子は頼りがちなのかなと思うんですけど、やっぱり市内の企業が潤わないと、安定しないと、なかなか安定した市民税自体の増収にもつながらないのかなとも思っております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

状況は分かりましたので、私の感想とさせていただきます。以上です。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら、39ページの清掃の手数料になります。

ここで、ごみ手数料が1億9,100万円超の歳入というふうなことになるんですが、まず、この内容、こういったことの積み上げでこの数値になるのかお聞かせください。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前11時11分休憩

午前11時13分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） ごみ手数料につきましては、一般と事業所でそれぞれ計上しておりまして、細かく言うと動物死体のごみ手数料も入るんですけれども。それぞれ見込みとして、10キロ当たりの単価と重量を掛けたもので積算しております。

○委員（坂巻宗男君） 例えばその内訳は出ますか。一般でこれぐらい、事業者からでこれぐらいということで。あと、動物もあれだったら出してください、出れば。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時16分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） すみません。資料を用意してお答えいたします。

失礼しました。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時17分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○委員（江川克哉君） 決算書64ページから65ページ、丸ポチの下から4段目と、説明資料が4ページの下から5行目、企業版ふるさと納税寄附金についてお尋ねいたします。

こちら資料請求させていただいたんですけれども、令和5年度が2社で、各100万円ですので合計200万円になっていますけれども、今年度は3社で合計金額600万円で、1社は寄附金が非公表になっていますので、2社分で600万円になっていますので、それだけでも3倍の税収になっているわけですが、これについてはどのような御努力をなさったのかお示してください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 令和6年度の企業版ふるさと納税につきましての増減の大きな理由としましては、例えばある企業から寄附金非公表という、もともと当初企業版ふるさと納税という話ではなくて、その事業者が我孫子市でちょっと事業展開を考えているという相談がありました。その相談を受けた中で、地域貢献というところで我孫子市で何かしていきたいんだというお話をいただいた中で、当市ではちょっとその企業に合った事業用地及び事業展開というのは難しいという中で、企業版ふるさと納税という制度を利用しての地域貢献ということを御提案させていただいて、そういった取組が功を奏して寄附額の大きな向上につながったのが一つの例として挙げられると思います。

○委員（江川克哉君） 今のお答えは、非公表の会社さんが我孫子市で事業展開をしたいからというようなお答えでよろしいのでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） そのとおりです。その事業者の取組が、当初は企業版ふるさと納税という制度を活用した取組で、我孫子市にお話をいただいたものではなかったものを、そちらの企業版のほうに御協力いただける形に成立させることができたという案件になります。

○委員（江川克哉君） その企業さんは、非公表なので金額が分からないんですけれども、金額が分かっている2社で600万円になっている状況ですので、その分だけで3倍の額になっているんですけど、その点についての御説明をお願いいたします。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 3社のうちの残りの2社、1社につきましては複数年にわたりまして続けて我孫子市のほうに寄附を継続していただいている1社、もう1社の方につきましては、我孫子市のコミュニティ活動をもっと発展させていきたいというような志を持った企業の方となりまして、多額の寄附をいただける形となったものとなります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

そうしますと、積極的に市のほうから各事業者さんに御案内をしたというよりは、事業者さんのほうから、こういうことやりたいんだけどどうすればいいのでしょうかというような、そういった御相談があったという解釈でよろしいんですかね。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 市としましては、当然、アピールといいますか、セールスと言ってよろしいのか、分からないんですけど、制度の御紹介は継続的に続けさせていただいている活動はしているんですが、令和6年度の事業者に関しましては、そういった形となります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

寄附をしていただいたその用途についてなんですけれども、頂いた資料では、寄附対象事業として、例えば我孫子で子どもを産み、育てたくなるまちづくりに使ってほしいというようなことでしたり、我孫子の魅力があふれ、にぎわいを生むまちづくりに使ってほしいというような、そういったことなんですけれども、お調べした中では、こういった寄附対象事業というのが、我孫子市ま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

ち・ひと・しごと創生総合戦略の推進の中の基本目標１、２、３、４から選ばれているようなのですけれども、それはその企業さんのほうで、これに使ってほしいというふうに選ぶのでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） はい、委員のおっしゃるとおりになります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

その様々な基本目標４つの中で、その中でもさらに細かくいろんな予算の使い方というのがあると思うんですけど、それについては一般財源ということで庁内で調整をするのでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 事業者様によっては、さらに細分化した細かい事業に支援という申出をいただく場合もありますが、それ以外の頂いた寄附につきましては財政当局と調整をしながら、該当事業に充当させていただいております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

そうしましたら、令和６年度に寄附が集まって、それをＫＰＩ（重要業績評価指標）など、こういったふうなことに使って、こんな効果があったというのは、各企業さんのほうには周知はされているのでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） どういった事業に充当させていただいて御利用させていただきましたというところの情報提供は、一定程度、させていただいておりますが、具体的な総合戦略の結果としてのフィードバックというのは、そこまではしていないのが現状です。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

増えてきている非常に貴重な税収ですので、これからもしっかり取り組んでいただいて、我孫子市の貴重な財源としてこれからも何とぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員（内田美恵子君） 決算書８３ページ、節３５電力売払収入なんですけど、手賀沼課所管のこの電力売払収入が１億４，３０６万８，８４７円となっているんですけど、これはクリーンセンターで発電した電力の余剰電力を売電した収入という理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前１１時２４分休憩

午前１１時２６分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） こちらについてはクリーンセンターで発電した分となります。

○委員（内田美恵子君） それで、この電力売払収入の当初予算を見ると１億４，９９５万６，０００円を計上しているんですけど、決算額が当初予算よりも６８８万７，１５３円減収となっているんですよ。その理由についてお尋ねしたいと思います。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 電力の売払いについてはＦＩＴ分と非ＦＩＴ分がございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

て、当初想定していたものよりも単価の安いFIT分のほうが多くなってしまったということになります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、ちなみに当初予算で見込んだ発電量と決算時の発電量、分かれば教えてください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） すみません。予算値については、今、手元にないところがございます、おおむねほぼ横ばいで見えていると思います。

○委員（内田美恵子君） 横ばいということなんですけど発電量自体は分からないんですか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前11時29分休憩

午前11時29分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 発電量の実績につきましては、令和5年度で1,371万7,600キロワットアワー、令和6年度で1,367万1,880キロワットアワーとなります。

○委員（内田美恵子君） それで、今、おっしゃったのは令和6年度の決算のときの発電量だと思うんですが、予算時の発電量、どのぐらい見込んだというのは、今、分からないということですね。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 申し訳ありません。予算値は、今、手元にございません。申し訳ないです。

○委員（内田美恵子君） 売払収入が減収となっている原因を知りたいということで、今、お尋ねしているんですが、後でいいですから、この発電量、予算時の発電量も教えてください。

それから、この令和6年度発電量のうち自家消費した発電量と売電量が分かれば教えてください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 発電の実績が1,367万1,880キロワットアワーに対して、売電量が965万3,900キロワットアワーなので、その差引きの401万7,980キロワットアワー、こちらについては自家消費したという計算上の値となります。

○委員（内田美恵子君） そうすると、売払収入が減ったのは、自家消費が増えて売電量が少なくなったのか、それとも発電量自体が少なくなっていったのか、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 令和5年度と比較して発電量もそう大きくは変わりありません。また、売電量についても、若干は下がって、1.4%ほど下がっておりますが、そんなに大きな差ではないと思うんですけれども、金額としてこの下がった要因については、やはり先ほども申し上げたFITと非FITの単価の違いが大きなのだと考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） それで、発電量そのものは令和6年度も令和5年度もあまり変わらないということなんですが、令和5年度からクリーンセンターは稼働していますけれども、そういうのを考えると、令和6年度は、ある程度、フル稼働の状態に、もう入っているのかなと思うんですけれども、そのフル稼働の状況であまり発電量が変わらないというのは、今後もこの発電量で推移していくということになるとお考えなんですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今後も令和6年度と同じような経過をたどるとは予想しております。

○委員（内田美恵子君） クリーンセンターが新しくなってから、まだ、そんなに年数がたっていないのでよく分からないと思うんですけれども、この発電量というのがごみの燃やし方とか、ごみの量によって変化していくのかなと思うんですけれども、その辺は担当者としてはどのようにお考えですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） ごみの燃やし方、量もそうですけれども、例えばごみの中に水分が多かったりとか、そういうごみ質についても発電量には影響をしてくることとは考えております。

○委員（内田美恵子君） このクリーンセンターの売払収入って、大変、貴重な歳入だと思うんですね。

それで、あそこを運用している会社の方たちは、発電をどういうふうにしたら最大化できるのか、その辺のことは、プロですからお分かりになると思いますので、できるだけこの発電量が増えるような稼働をしていただきたいと思います。

それで、電力の売払収入をそれこそ増やしていただきたいと思いますのですが、その辺、御答弁お願いします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 実際にその運用をされている業者の方も、もちろんそのプロがやっておりまして、発電、燃やした蒸気が無駄にしない、一番、効率のいいやり方で発電をするという、そういったことにも心がけております。

結局、余計に燃やしてしまっても蒸気を逃がしてしまうだけになりますので、その辺は運営の業者さんともよく相談しながら、なるべく効率のよい発電に努めていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） それからもう一点。以前、坂巻委員がおっしゃったんだと思いますけれども、売電の仕方、例えば今は、DBO方式でやっている事業者さんに売電していると思うんですけれども、それも入札なんかはできないかとかいう御質問があったと思うんですが、その辺は今も変わらず行っているんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 非FIT分の売電先については、DBOのO部分のほうにお願いをしているところでして、もちろん、市場の単価とかそういったものもよく動向を見ながら、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

より高いところで買い取ってくれるところは、引き続き、探していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） その辺、今、ちょっとよく分からないんですけど、F I T分はもう価格が決まっているので変わらないと思うんですが、今、電力が自由化されていますので、最も高く売れるように、その辺も工夫して、研究してやっていただきたいと思います。

○資源循環推進課長（川村憲司君） ごみの焼却に伴う売電価格、これが環境省なりで出しているそういった数字等、あとは市場価格、そういったものについては、常に注視しながら、今後、入札等できるようになれば、なるべく高いところで買っていただけるように努めていきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 続けてで申し訳ないんですが、81ページの回収資源売払収入なんですが、お答えできればお願いしたいんですが。令和6年度が9,900万円ちょっとの売上げということで、ほぼ1億円の回収資源の売払いというふうな数値になっているところです。

昨年度と比較しても、ここで2,000万円ぐらいの収入増というふうな形になっているんですが、この令和6年度、増加した要因というのはどういったところにあるのかお聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 資源の売払いについては、かなり、市場の単価で左右されるところがございまして、この令和5年と6年ですね。実際に出した重さとしては若干減っているところがありながら、金額としては上がっているというところになりますので、市場の単価の変動というのが大きな要因だと思います。

○委員（坂巻宗男君） その中で特に、大きくは変動して、この2,000万円増に寄与した部分というのはどういったところにあるんですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 一番大きいところで、アルミ缶の収入について、こちらが令和5年度が3,200万円程度だったのが令和6年度は4,650万円程度に上がっておりますので、そういったアルミ缶の要因というのは大きいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） たしか、それで1,200万円程度の増じゃなかったかと思うんですが、そのほかの部分でも、おおむねそういった資源関係が増加しているということなのか、さらに何か別に伸びたもの、先ほどのお話だと容量といいますか、重量などは特段変わりはないということなので、単価が上がる以外伸びはないと思うんですが、そのほか、アルミ以外で伸びた部分などもあるんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） ペットボトルについても、価格のほうは大分上がってきております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、これは傾向として、いわゆる令和5年から6年など2,000万円ぐらい増えたし、その前年なども伸びている傾向にあるかなというふうに見ているんですが。確かにこれは、そのときそのときで市場の動きが結構変動なども大きいので、一概に言えない部分あると思うんだけど、この令和7年度ここまで来たときに、この資源回収の収入というのは1

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

億円程度を推移しそうなのか、あるいはもう少し、今、言ったような単価などが伸びてきて、この辺増加していくような傾向があるのか、その辺は今の段階で予測などはできますか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 市場の価格についてはなかなか読むことが難しいところがございまして、例えば先ほどのアルミ缶なんかですと、令和3年度は100円台ちょっとぐらいたったときがありながら、令和6年だと260円近くまで上がるというような、相当な変動がありますので、社会的に何か変動があったときに大きく変わるところがございますので、なかなかちょっと読みづらいというところはございます。

○委員（坂巻宗男君） 決算なんだけど、例えばこの決算数値を踏まえて、令和7年は、今、半期来てどうですか、おおむね同じような単価で推移しているのか、それとも多少、変動マイナス、プラスあるのか、その辺って出ますか。すみません、若干、決算からははみ出るけれども、今現在の傾向などは出ますか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今、手元に正確な資料がないので正確なお答えにはならないと思いますけれども、令和6年度も6年度に1回ではなく、6年度の上期、10月から3月としての単価設定がございますので、そこから今のところ大きく急に倍になったとか、そういう変動はないというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。ちょっと、令和7年度の傾向などについては、また、別途お聞かせいただければと思うんですが。

今後、やはりリサイクルセンターなどの改修に入っていくというふうなときに、先ほどの内田委員からあった売電の収入などについては、新しいクリーンセンターをつくったときの新しい歳入として、1億5,000万円ぐらい、毎年、入ってくるという形を取れているという中で、やっぱりリサイクルセンターというのを改修していったときに、こういった回収資源売払収入というものがある程度の高水準と言えいいのかな、今の段階でも1億円程度なわけだから、やはり、市場の単価があるのは前提としてももちろんなんですが、とはいえ例えば質としては今よりも上回るようなものを排出する形で、こういったものの収入というものを見込んでいく必要があるんだろうと思うんですね。

ですから、その辺の動向などを十分勘案しながら、これからのリサイクルセンターというものをつくる中で、今まさにこれから支援業務なども入っていくことになると思いますけれども、こういった形式にリサイクルセンターをするかというようなあたりで。そういった中で、やはりこの回収資源売払収入が増加することにつながるような、そういう施設というものにつなげていかなくちゃいけないんだろうと思うんですね。それについてのお考えを最後にお聞かせいただければと思います。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 施設が新しくなりますので、例えばその分別をする精度も向

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

上すると考えております。分別する精度が向上すれば、例えば今まで捨てていたようなものも資源化できるというようなことも考えられますので、そういったところから、回収資源の増加について努めていきたいと思います。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前 11 時 44 分休憩

午前 11 時 44 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

先ほど保留いたしておりました坂巻委員の手数料に関する質問についての答弁をお願いいたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 大変、遅くなり申し訳ありませんでした。

ごみ手数料につきましては、個人の方が持ち込む部分と、あとは事業者の分ということに分けられてまして、まず、件数につきましては個人の方で 1 万 8,337 件になります。事業者の方で 7,773 件となります。料金については、個人の方で約 2,100 万円程度です。事業者の方で 1 億 7,000 万円程度の割合となっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

この前年度との比較でいうと、先ほどの資源とも同じぐらいなんだけど、ここ 2,000 万円程度伸びているかと思うんですが、これは料金改定が影響したところなんじゃないかな。一般、事業者ともに、値上げ分と言えればいいのか、そういった分で伸びたのか、あるいは排出量等々が変わってきたのか、その辺、いかがなんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） ごみ手数料については、市民の方が 165 円から 300 円に改定、事業所についても 260 円から 300 円に改定、値上げをしております。この約 2,000 万円の増については、その単価が上がったことが要因と考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

例えば、事業者の方はなかなか持ち込む量は減らないと思うんですが、一般の方などはいわゆる単価が上がったことで件数が減ったとか、増えるということはあまりないのか、分かりませんが、その辺の動きというのはありますか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 一般の方、単価が上がった後に減ったということは特にございません。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

一般の方に関していえば、いわゆる自分のお住まいのごみステーションに持っていけば、これは無料でごみは回収できるわけで、値上げしたからといって全ての市民の方が影響を受けるわけでは

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

ないので、その辺も十分値上げのときにはしっかり告知してくださいねというふうなお話も当時させてもらったところなんです、そういう意味ではそれほど大きな影響がなかったのかなというふうに思います。

これも、一方では非常に重要な歳入になって、令和6年度だと2億円近い数値になっていますから、こういったものも新しいクリーンセンターもそうだし、それから今後のできるリサイクルセンターの歳入というふうなことにもなってくるので、この辺も適正な値段設定というものを近隣市などと比較しながら、事業者、一般、今後も検討していただきたいというふうに思います。これは答弁は結構なんです。

実はその先に私は行こうと思ったので、ここで時間を使うつもりじゃなかったんだけど。この中で、収入未済額と不納欠損額が出ているんですよ。この手数料の中で。これは一体何なのかということをお聞きしようと思ったんですが、収入未済額で57万8,876円、不納欠損額で9万4,143円というものがあるんですが、これはどういった形の清掃手数料になって収入未済等になるのか。今、言ったごみの手数料等だと持込みからだからあんまりこういった形にならないのかなと思うんですが、この数値はどういったものなんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 不納欠損と収入未済については、備考欄にございますし尿手数料と、し尿手数料滞納繰越分、この2つが原因となっております。

○委員（坂巻宗男君） これは恐らく、いわゆるくみ取り式のお手洗いの処理手数料なのかなというふうに思うんですが、これ、おおむねし尿手数料でいくと387万8,000円からの歳入があって、一方で収入未済が57万円ということなんです、この比率といいますか、件数というのはそれぞれどういった形になっているのかというのは出ますか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 収入未済につきましては、令和元年から令和5年分、この滞納繰越分につきましては94件ございます。令和6年度分で40件となっております。

また、不納欠損につきましては、これは平成30年度分のものになりますが、全部で20件ございます。

し尿手数料につきましては、今、し尿の登録をしている方で大体455世帯程度ございまして、そのうち請求をかけるのが毎回ちょっとずれがございまして、大体、これ、年4回ですね、3か月に1回、その請求をかけるんですが、1回当たり大体250件程度の件数となっております。

○委員（坂巻宗男君） 450世帯ぐらいがあつて1回で250件ぐらいの徴収といいますか、その請求をする。令和5年度でいうと収入未済になった方々が先ほどの御説明だと40件ぐらいだとおっしゃったのかな。20件なのかな。その辺の割合って分かりますか。つまり、実際の請求をする方に対して、どれぐらいの割合で収入未済というものが発生するのかというようなあたりというのは出ますか。そこまでは難しいですか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○資源循環推進課長（川村憲司君） ちょっと正確な数字が、今の決算のときの数字がございまして申し訳ないんですけども、大体、口座振替の方で、今回、これは令和7年度の話になっちゃうんですけども、請求をかけた中で大体10件未満くらい、10件で収まるぐらいの未納者が出ているということになります。なので、例えば250件請求をかけたとして、そうすると大体、4%ぐらいの方ということになるかと思います。

○委員（坂巻宗男君） また、詳しい資料を後ほど頂ければと思います。ぱっと見たときに、収入未済と不納欠損の割合的に、ここがちょっと大きい多いのかなというふうに気になった部分でした。

で、なかなかいわゆる生活困窮をされているような方々が、もしかすると、この手数料のそもそもの世帯としてあるのかもしれないので、なかなか一概に言えない部分はあろうかなと思うんですが。とはいえ、やはり収入未済や不納欠損というものは、もちろん出ないほうがいいわけなんであって、その辺、いろんなケース・バイ・ケースで、不納欠損なども含めて出ざるを得ない部分はあろうかなと思うんですけども、やはり、適切な料金徴収、それから会計処理、不納欠損等を含めて今後も行っていきたいというふうに思いますけれども、最後に御答弁、お願いします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 収入未済につきましては、これは実際に口座から引き落とされなかった方等、これは期日に落とせなかった場合には、まず、電話連絡をして納めてくださいというような、そういった処置をしております。

その後、さらに納めていただけない方は、訪問をして滞納整理に努めているところですが、こちらについても継続して、なるべく滞納の金額がなくなるように努めていきたいと思います。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前11時54分休憩

午前11時55分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○委員（芹澤正子君） 本当に簡単なこととお伺いします。

81ページ、24番の放射能対策弁償金、それが手賀沼課がたくさん8,400万円何がしかで、生活衛生課が6,000万円とあるんですが、そのざっとの説明をお願いします。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前11時55分休憩

午前11時57分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 生活衛生課分に関しましては、農産物の放射性物質の検査

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

の消耗品分になります。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございました。

私が別個で気になっているのは、全く関係していないということが分かったんですが。手賀沼産の水産物の出荷制限が去年、令和6年10月25日付で解除になったというのがあったんですが、これは、毎年、手賀沼課に1億円近いようなお金が弁償金として、この後も続いてくる予定でしょうか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前11時59分休憩

午前11時59分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 手賀沼課の分の歳入額につきましては、放射能対策としての剪定枝木等のチップに係る処分費等に係る弁償金となっております。

○委員（芹澤正子君） これは、じゃ、まだ、ずっと続く予定でしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 放射能対策として実施している分につきましては、東京電力に請求する予定であります。

○委員長（椎名幸雄君） それでは、先ほど内田委員から御質問がありましたもので保留になっているものにつきまして、回答ができるということなので回答をお願いいたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） クリーンセンターでの発電の令和6年度予算の想定値ということでお答えいたします。

まず、FIT分については、予算上、売電の電力量としては526万8,034キロワットアワーを想定しておりました。実際に売電の電力量としては469万59キロワットアワーとなって、予算よりもFIT分がちょっと少ないということになります。

非FIT分につきましては、予算の想定値としては465万2,933キロワットアワーを想定をしておりましたが、売電の電力量については496万3,844キロワットアワーとなりまして、こちらについては非FIT分のほうがちょっと予算よりも実際は多くなったということで、売電の収入が予算よりも少なくなったということになります。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後0時02分休憩

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

午後 0 時 0 2 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

歳入に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 0 2 分休憩

午後 1 時 0 0 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより歳出について款別に審査いたします。

なお、議会費の決算内容につきましては、議会運営委員会におきまして十分協議をしておりますので、審査を省略いたします。

総務費について当局の説明を求めます。

○企画総務部長（高見澤隆君） それでは、企画総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の一般会計歳出決算のうち、主な執行状況につきまして御説明させていただきます。

決算書の 100 ページ、101 ページを御覧ください。

2 段目、款 2 総務費全体の決算といたしましては、予算現額 60 億 4,446 万 2,000 円に対し、支出済額は 59 億 2,477 万 3,783 円で、執行率は 98.0%、歳出総額に対する構成比は 12.5%となっております。また、翌年度繰越額は、継続費通次繰越が 1,018 万 6,000 円、繰越明許費は 456 万 3,000 円、不用額は 1 億 493 万 9,217 円となっております。

次に、その下 3 段目の項 1 総務管理費は、予算現額 41 億 3,490 万円に対し、支出済額は 40 億 5,706 万 3,510 円で、執行率は 98.1%、翌年度繰越額は先ほど申し上げました額と同額で、不用額は 6,308 万 7,490 円となっております。

続きまして、同じく 101 ページ、目 1 一般管理費の備考欄、5 つ目の丸、市制施行 55 周年記念事業のうち、市制施行 55 周年記念報償費 3 万 3,310 円は、市制施行 55 周年を広く PR するため、市内在住・在学の小中学生から記念ロゴマークのデザイン案を募集し、優秀な作品について優秀賞などとして表彰を行い、記念品を贈呈したものです。

その下の市制施行 55 周年記念事業業務委託料 74 万 2,500 円は、市制施行 55 周年の幕開けに市の魅力を映像で発信するため、千葉テレビ正月特別番組「わが街の未来予想図」を制作するために 33 万円を、また、AR 機能つきロケーション・ガイドロケ地マップを制作するために 41 万 2,500 円をそれぞれ支出したものです。

続きまして、104 ページ、105 ページを御覧ください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

目2 人事管理費の備考欄1つ目の丸、人事管理事務運営費のうち、中段の人事給与システム環境構築業務委託料285万3,400円は、人事給与システムで使用していた市の仮想基盤が令和7年2月末をもって契約満了となったことから、人事給与システム事業者のクラウド環境へシステムを移行するため支出したものです。

続きまして、106ページ、107ページを御覧ください。

目3 情報公開費の備考欄1つ目の丸、広報発行事業のうち、職員研修委託料22万5,500円は、令和5年度に実施した我孫子市移住・定住化促進庁内検討委員会プロジェクトチームから広報力向上研修の提案を受け、職員自らが積極的に広報していくという意識を高めるために、一般職と管理職を対象とした研修を実施したことに伴う費用を支出したものです。

その下、2つ目の丸、ホームページ運営費のうち、ホームページ改修業務委託料75万750円は、市ホームページにおいて利用者が目的のページに効率的にたどり着けるよう、検索システムを改修するための費用を支出したものです。

3つ目の丸、シティプロモーションの推進事業のうち、情報発信委託料1,488万3,000円は、市内への転入者増を目指し、都心の企業で働く女性向けフリーペーパーへの移住PR広告の掲載、移住促進PRリーフレット「住み替えあびこナビ」と「住み替えあびこナビEAST」を制作するための費用として634万7,000円を、また、東京圏在住の住宅購入意欲がある子育て層などに向けて本市の魅力をアピールするため、日本最大の不動産情報サイト、スーモにウェブ広告を掲載するための費用として853万6,000円をそれぞれ支出したものです。

続きまして、114ページ、115ページを御覧ください。

目8 企画費の備考欄、丸の5つ目、平和事業のうち、看板設置工事費124万9,600円は、手賀沼公園に平和のシンボルとして植樹されている被爆アオギリ2世・被爆クスノキ2世についての説明看板の老朽化に伴い、看板を更新するための費用として支出したものです。

次に同じページ、7つ目の丸、企業版ふるさと納税事業手数料は、企業から仲介事業者を通じて公用車5台の寄附を受領したため、仲介手数料として寄附額の2割に相当する172万3,040円を支出したものです。

その下の丸、デジタル戦略推進事業では、文書案の作成や文書の要約をはじめ、新しい表現、アイデアの創出により、業務のサポートや政策提案の質の向上が期待できる生成AIシステムを導入するため、生成AIシステム導入業務委託料として22万円を支出したほか、生成AIシステム使用料として127万6,000円を支出したものです。

最下段の丸、大学との連携事業のうち、117ページに移りまして、最上段、大学生によるまちづくり施策提案報償費は、中央学院大学と連携し、地域社会への愛着と関心を深め、市の発展に寄与することを目的に、学生が我孫子市に関する施策について企画・検討、提案するまちづくり施策

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

提案発表を初めて実施したことにより、発表会において賞を受賞した団体への報償費として5万円を支出したものです。

続きまして、118、119ページを御覧ください。

中段、目11電子計算情報管理費では、備考欄、丸の3つ目、電算管理運営費のうち、標準化関連システム導入業務委託料1億9,690万660円は、令和7年度末までに住民記録や税業務を含む20の業務システムを、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行することが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律で定められており、現在、運用している基幹システムを全国規模のクラウド基盤であるガバメントクラウド上に標準準拠システムとして導入する業務を進めるための費用を支出したものです。

次に、その下の空調設備更新工事設計業務委託料は、設置から13年が経過した本庁舎サーバー室の冷却用空調設備の老朽化に伴い更新に向けた設計を実施するため、183万7,000円を支出したものです。

その下、2つ目、庁舎等複合機賃借料は、庁内各課における事務負担と運用コストの軽減を図るため、昨年10月1日から庁舎等に設置している複合機39台を一括で管理することとしたため、6か月分の賃借料として101万1,120円を支出したものです。

ページ、飛びまして、136、137ページを御覧ください。

項4選挙費は、予算現額1億3,693万2,000円に対し、支出済額は1億2,342万3,982円で、執行率は90.1%、不用額は1,350万8,018円となっております。

次に、138ページ、139ページに移りまして、中段の目3千葉県知事選挙費は、令和7年3月16日に執行した千葉県知事選挙に係る費用として、予算現額5,340万4,000円に対し、支出済額は4,162万660円で、執行率は77.9%、不用額は1,178万3,340円となっております。

次に、140ページ、141ページに移りまして、最上段の目6衆議院議員選挙費は、解散により令和6年10月27日に執行した衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査に係る費用として、予算現額4,774万9,000円に対し、支出済額は4,717万627円で、執行率は98.8%、不用額は57万8,373円となっております。

最後に、142ページ、143ページを御覧ください。

項6監査委員費は、予算現額4,449万3,000円に対し、支出済額は4,416万1,050円、執行率は99.2%、不用額は33万1,950円となっております。支出内容につきましては、職員人件費、監査委員報酬、事務運営費及び負担金となっております。

以上で、企画総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の一般会計歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○財政部長（中光啓子君） それでは令和6年度決算総務費のうち、財政部所管の一般会計歳出決算について御説明します。

108ページになります。

目5財政管理費の主なものについて御説明します。

109ページ、備考欄下段、上から2つ目の丸、財政管理事務運営費のうち、一番下の国県支出金等過年度精算金は、過年度国県支出金等の確定による返還金として2億443万1,195円を支出しました。

111ページになります。

1つ目の丸、基金積立金は、財政調整基金へ3億8,100万円、減債基金へ1億8,668万1,000円、森林環境譲与税基金へ1,524万1,000円を積み立てました。

110ページを御覧ください。

次に、目7財産管理費の主な事業について御説明いたします。

113ページ1つ目の丸、庁舎維持補修費の施設維持補修工事費は、議会棟空調設備等更新工事、議会棟電気設備更新工事、議会棟屋根防水等改修工事等に要する経費として1億6,586万7,900円を支出しました。

次に128ページになります。

項2徴税费、目1税務総務費の主な事業について御説明します。

131ページになります。

上から2つ目の丸、定額減税補足給付金給付事業については、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき行われた給付事業により7億9,791万1,554円を支出しました。

130ページを御覧ください。

下段、項2徴税费、目2賦課徴収費の主な事業について御説明いたします。

133ページになります。

1つ目の丸、徴収事務運営費の手数料は、主に市税のコンビニ納付や口座振替手数料として、1,259万4,163円を支出しました。

さらに下のほうに行きまして、過年度過誤納還付金は、主に確定申告に伴う個人市県民税の還付や法人の決算確定に伴う還付などにより3,960万2,114円を支出しました。

その2つ下、配当割控除・株式等譲渡所得割控除還付金は、申告をすることにより市県民税の所得割額から控除されますが、控除し切れなかった額の還付金として1,573万9,665円を支出しました。

款2総務費のうち財政部所管事項の説明は以上です。

○市民生活部長（海老原郁夫君） それでは、市民生活部所管の主な歳出事業及び資料掲載の事業

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

につきまして御説明いたします。

初めに決算書 116 ページをお開きください。

項 1 総務管理費、目 9 防犯対策費の主な事業です。

防犯対策費に係る決算のうち、117 ページの下段、備考欄、丸の 3 つ目、防犯事業の最下段、我孫子市防犯カメラ設置事業補助金 114 万円につきましては、4 つの自治会へ 8 台の防犯カメラを設置するに当たり、市から補助金を交付したものです。

この補助金は、防犯カメラの設置費用に対して 1 台当たり最大 20 万円を限度額として補助しているものです。

続きまして、決算書 120 ページをお開きください。

目 12 市民危機管理対策費の主な事業です。

121 ページ、節 12 委託料のうち繰越明許費 456 万 3,000 円は、我孫子市地域防災計画に基づき市内の防災備蓄の基幹となり、また、天王台地区、湖北地区の防災備蓄倉庫を兼ねた倉庫を建築するための防災備蓄倉庫設計監理委託料となります。この業務は、令和 6 年度中に完了する予定でしたが、関連する湖北消防署南側敷地造成工事に期間を要している影響で、本事業についても期間を要することとなり、令和 7 年度に繰越ししたものです。

次に同ページ備考欄の一番下、説明資料は 21 ページになります。

ハザードマップ作成業務委託料 990 万円は、新たに指定された土砂災害警戒区域の反映や浸水履歴の更新など、様々な情報の更新を行ったものです。なお、更新したハザードマップは、令和 7 年 2 月に全戸に配布しています。

次に 123 ページをお開きください。

備考欄の一番上、説明資料は 22 ページになります。

地域防災計画及び業務継続計画修正業務委託料 515 万 9,000 円は、千葉県地域防災計画の修正内容の反映や新たな土砂災害警戒区域の指定に基づく緊急避難場所の変更、安否不明者の氏名等の公表による救助活動の強化などの見直しを行ったものです。

次に、目 13 市民活動支援費の主な事業について説明いたします。

決算書は、引き続き、122 ページ、123 ページをお開きください。

123 ページの備考欄の下段、丸の 3 つ目、市民センター・近隣センター等維持管理費について御説明いたします。

説明資料は 23 ページになります。

決算書の 125 ページに移っていただいて、上から 3 行目、近隣センター施設整備工事設計業務委託料 173 万 300 円は、久寺家近隣センターの老朽化した給排水設備の更新に向けた設計を行うために支出したものです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

次に中段、近隣センター施設整備工事費4,339万8,300円は、新木近隣センターの老朽化した合併浄化槽の改修工事及び根戸近隣センター、天王台北近隣センター、布佐南近隣センターの老朽化した防災設備の更新工事、近隣センターふさの風の新たな駐車場の整備工事のために支出したものです。

続きまして、同ページ備考欄の丸の3つ目、地域コミュニティ活性化推進事業について御説明いたします。

説明資料は24ページになります。

建物解体工事費260万7,000円は、布佐2丁目自治会に貸し付けしている市有地の倒壊のおそれがある建物の解体工事のために支出したものです。

次に、その下の自治会集会所整備事業等補助金732万7,329円のうち100万円は、泉自治会の集会所の老朽化に伴う修繕費用に対して我孫子市自治会集会所整備事業等補助金交付要綱に基づき支出したものです。

次に、決算書132ページをお開きください。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の事業です。

133ページの備考欄、丸の4つ目、会計年度任用職員人件費1億6,845万3,310円は、本庁及び行政サービスセンター7か所で業務に当たる会計年度任用職員延べ57人分の報酬や社会保険料等です。

決算書135ページをお開きください。

備考欄、丸の1つ目、マイナンバーカード事務運営費のうち、マイナンバーカード申請サポート業務委託料204万6,000円は、高齢者施設、外出が困難な方に出張申請サポートを行い、5施設74人、個人宅2人、合計76人の申請を受け付けしました。

続いて、2つ目の丸、戸籍簿維持管理費のうち、マスコットキャラクターイラスト作成業務委託料6,000円は、我孫子市に婚姻届、出生届を提出された方に、市制55周年記念事業の一環として、55周年記念ロゴマークやオリジナルデザインのうなきちさんがプリントされた記念品を2月3日から贈呈しました。期間は12月31日までとなります。

次に、決算書137ページ、説明資料は25ページになります。

備考欄7行目、行政サービスセンター改修工事費1,111万3,300円は、湖北行政サービスセンターを湖北台行政サービスセンターへ統合させ、新たに湖北台南口に移転、開設するための工事を行い、令和6年9月19日から業務を開始いたしました。

以上で、市民生活部所管の説明を終わります。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより総務費について質疑を許します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 決算説明資料の２４ページ、地域コミュニティ活性化推進事業についてお尋ねします。

まず、建物解体工事費２６０万７，０００円についてですが、この解体工事費は布佐２丁目自治会に貸し付けている市有地にある建物を倒壊のおそれがあるため解体工事を行ったということなのですが、この建物はいつ誰がどんな目的で建設したのか、お聞かせください。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 私のほうで調べたところだと、昭和３０年代に布佐２丁目の有志の方々が資金を出し合って建てたという建物になります。

○委員（内田美恵子君） 何の目的で建てた建物なんですか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 昭和３０年代のことですので、まだ、その目的自体は私のほうでもちょっと把握していないところでございます。

○委員（内田美恵子君） お堂だというふうにも聞いたんですが、お堂というのはどういうお堂なんでしょうかね。

○市民協働推進課長（小池博幸君） お堂なので、一般的に何らかのものを、何て言ったらいいんでしょうね、慰霊するものであるとか、そういったものの目的で建てたのではないかなとは思いますが。これはお堂の一般的なものなので、それと同様だと思っております。

○委員（内田美恵子君） それで倒壊のおそれがあるということなんですけれども、ずっと使っていなかったということになると思うんですが、令和６年に解体工事をしたというのは何かあるんでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 実はこのお堂なんですけれども、平成２３年の東日本大震災のときに被災しまして、若干、傾いたというか、そういうのがありまして、その後、倒れないように棒で補強していたというような状況が続いていたということです。その後、令和２年頃から、やはり、近隣住民の方から危ないという声が多くなりまして、今回、解体させていただいたということになります。

○委員（内田美恵子君） 今後、この布佐２丁目自治会に貸し付けていた市有地というのは、どのように扱うのか、お聞かせください。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 去年は、ふさの風の臨時駐車場ということで一部活用しています。あと、今、布佐２丁目自治会の方を含めて、そこで高齢者の方々がスポーツ的なものでしょうかね、そういうものの場所に使っていたり、あと、竹内神社の祭礼で山車等の倉庫もありますので、市として活用というよりも、まず、現状を維持していくというところで考えております。

○委員（内田美恵子君） 市有地で、ここは集会所を建てたわけじゃなくて、お堂が建ったというわけなんです、集会所以外の目的で市有地を貸与しているところって、市内にどのくらいあるんでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 私どもの所管している土地とすれば、集会所以外で貸している箇所、正確な数字はつかめないんですけども、幾つかあるとは思っております。

○委員（内田美恵子君） 集会所として建物を建設するために貸している市有地というのはどのくらいあるんですか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 今、集会所のほうは市内で79か所ございます。

○委員（内田美恵子君） 今の79か所というのは、集会所として建てるために市有地を貸した箇所という理解ですか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） はい、そのとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） 自治会の集会所というのを自治会自身が土地を所有していてそこに集会所を建てたところと、今、お話のあったように、市有地を借りて建てたところとか、様々あると思うんですね。それぞれ経緯があると思うんですけども。その辺を市としてはしっかりと、今後、把握すべきではないかと思うんですね。市有地の活用だとか、そういう意味でも把握したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 市有地について言えば、当然、財産ですから私どもの課としてもしっかりと管理をしているところです。ただ、自治会自身で地元の方に借りて何かするとか、そういったのは、今後、そういうのも状況として把握というのは必要かなと思っています。

今後、市として活用できるかどうかというのも、それぞれ土地の状況等を踏まえて、そういったところの把握も必要かとは思っております。

○委員（内田美恵子君） 自治会集会所の在り方というのも、様々ですよ、今。ですから、今後、そういう自治会の集会所と市の関わりなんかの在り方に関しても、だんだん、財政ももっと厳しくなると、その辺も市で見れないよというようなことになるかもしれませんので、現状把握をしっかりとしておいたほうがいいのかと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

それからもう一点、泉自治会に自治会集会所整備事業等補助金というのを100万円出していますけれども、どのような整備を行ったんですか。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 泉自治会集会所の空調整備更新工事につきましては、エアコン4台を設置したのになります。

○委員（内田美恵子君） 令和6年度に泉自治会以外にこの整備事業等補助金を交付した案件はなかったんでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 令和6年度につきましては、修繕はこちらの泉自治会1件となっております。

○委員（内田美恵子君） 今後、自治会集会所も老朽化していったら交付金申請も増えてくると思いますが、補助金の交付について、年間の交付件数や交付額等について、市としてお考えを持ってい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

るのかどうか、その辺をお聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 修繕の対象となる集会所につきましては、現在、現地を確認して、老朽化状況などを調査してから予算のほうに計上しておりますが、今後、全体的に集会所の老朽化具合を市として把握した上で、今後の修繕を検討していきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 全体を把握して今後は計画的に、ぜひ、それをしていただかないと、自治会集会所って市の所有ではないので、いわゆる公共施設の個別施設計画というようなものではありませんよね。ないんだけれども、建て替えとか更新とかのときには必ずこの補助金を申請してくるわけですから、そうすると、やはり計画的に支出するようにしないと、一どきに申請が来てもとても出せないわけですよね、市としても。ですからその辺は、ぜひ、把握していただきたいと思います。

最後になりますけれども、この支出は地域コミュニティ活性化推進事業という枠の中で支出しているわけですが、最近、自治会だとか、まち協だとか、いわゆるNPOの市民団体以外の地域の団体の担い手というのが、大変、少なくなって、地域コミュニティがだんだん崩壊してしまうのではないかと懸念があるんですけれども、この補助金もその支援の一つですけれども、ソフト面で、今後、人づくりとかそういう面で地域コミュニティの活性化に向けて支援をしていかないと、地域が本当に存続するのが大変になっちゃうなと思っているんですが、その辺、この地域コミュニティ活性化推進事業としてどのように、今度、取り組んでいくのか、お聞かせいただきたいです。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 例えば自治会で言いますと、加入率が年々落ちてきていて、たしか令和3年か4年なんですけれども、全体の加入率で言えば7割を切ったというところで、今60%後半になっています。この加入率も、上がることはひょっとしたらこれからのんだろうなと思っております。ただ、やはり、その地域の中のつながりというものの、共助という意味でも、災害時であるとか非常に大切だとは思っております。そのために、自治会であるとか、そのほかも地縁的な組織というものは、まさにまちづくりにとっても必要だと思っております。

それをどう支えていくかなんですけれども、即効性のある支援策っていうのはなかなかないのかなと思っております。ですので、まずはその地域の実情とか、あとは自治会の現状、例えば地域ごとのある程度の加入率、こういう状況にあるとか、総務企画でもお話しになっております自治体の余剰金であるとか、その活用事例だとか、様々な情報を自治会含めて発信していきながら、いろいろ全国を見れば、いろいろな施策を打ち出している自治体もありますので、そういったところの事例も十分把握して取り入れられるものがあれば、我孫子市としても、私どもの課としても、取り入れていきたいなとは考えております。

○委員（内田美恵子君） 高齢化がますます進んでいくので、お話のように本当に支え合いの地域

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

をつくっていかないと、もう、住めない地域も出てきてしまうのではないかと、大変、懸念しているんですが、そんな中でやはりこの地域コミュニティの活性化事業というのはすごく重要だと思うんですが、どうしてもお金を支出したりだとか、建物を建てるとか、どちらかというとハード面の支援になりがちですけれども、今、本当に求められているのは、地域の人づくりというか、ソフト面の支援がすごく重要になってきたと思っておりますので、その辺、本当に難しいことだとは思いますが、今、御答弁があったように、まず、現状把握をした中でいい情報などあれば政治的に共有していただいて、少しでも地域が活性化するように御尽力いただきたいと思います。

以上です。要望です。

○委員（芹澤正子君） 関連して、ちょっとこのところ聞きたいと思っていたんですが、夏になって不要不急の外出は控えましょうって言っても、高齢で自宅にいられない人というか、うちの近所の並木で結いの会といって、週に何回か本当にみんながその場所に来て、クーラーの中で昼間、過ごして、夕方、解散してとやっていたところが、3年ぐらい前ですかね、解散してしまったんです。借りていた家も返しました。

そんなことがあるので、涼しいところに行ける人はいいいですけども、それが遠くて行かれない人が、近くでそういう場所があるというのは非常にいいあれなので、高齢化で維持するのも、最後、戸を閉める人も大変になるという状況を一度見たことがあるので、市民活動としては、今、内田委員が言ったように、単に建物の管理だけでなく、人の管理も含めて見直していただけると助かります。以上です。

なぜかという、エアコン4台ということは、随分、この部屋も、この部屋も、2階もって建てた金額だろうと思うんですね。260万円もお金を使ったということは。だからそういう意味で、地域コミュニティの活性化ということは、建物だけでなく、人も含めて見ていただくとありがたいです。要望です。御返事は要りません。

○委員（江川克哉君） 決算書107ページの丸の一番上、説明資料が14ページの下の段の広報発行事業について質問させていただきます。

こちら研修を行ったということなんですけれども、具体的にいつどのように行ったのか、お示しください。

○秘書広報課主幹（藤代健一君） 広報力向上研修なんですけれども、昨年11月22日に行いました。前半が管理職を対象とした研修で、午後が一般職を対象とした研修です。人数は管理職は51人、一般職は56人、参加しました。内容としては、大きく3つポイントがありまして、1つ目は、まず、広報力強化が必要な理由、2つ目が住民に伝わるポイント、3つ目が情報発信をする上で大事なことという3項目です。さらに一般職については、このほかにSNSを掛け合わせた発信とグループワークを行いました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

管理職51名と一般職56名ということなんですけれども、各課の代表というか、こういったメンバーから構成されているのでしょうか。

○秘書広報課主幹（藤代健一君）　管理職は、主に課長補佐の方がほとんどでした。課長は1人だったと記憶しております。一般職については主に入庁してから3年、4年、実際に働いている方ですので、主事だったり主任だったり主査という方が出席されました。

○委員（江川克哉君）　そうすると割と若い方というか、SNSとかが得意な方がメインということになるかと思うんですけれども、SNSの発信、説明にもありましたとおり、職員自らが積極的に広報していくという意識を高めるためという御説明がここにありますけれども、具体的に自分事として発信するというのは、SNSを例えば、いろんな会社さんありますけれども、そこで自分自身が市の広報になったつもりで発信するというのを研修したというか、勉強したというような、そういった内容でよろしいでしょうか。

○秘書広報課主幹（藤代健一君）　今回、昨年度、行った研修は、主に啓発の部分というところと、やはり、SNS発信、実践というわけではなくて、そういう言葉の文書の作成だったり、住民に伝わるような発信の仕方を研修で学びました。

受講した方から多くの意見がありまして、今年度なんですけれども、研修を受けた際には来年度はこの研修を同じ講師に、さらに実践を踏まえた内容を受けたいというアンケートでも多数希望がありましたので、今年11月に、今回、一般職を対象としているんですけれども、午前から午後1日通した実践的な研修を、今、考えているところです。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

そうするとイメージとして、例えば各課が担当している、実際に行っている業務について、市のホームページにその研修を受けた職員一人一人が発信していくというような、そういったイメージでよろしいのでしょうか。

○秘書広報課主幹（藤代健一君）　その部分を、今後、ちょっと講師の方とも詰めていきたいと思いますので、御意見として参考とさせていただきます。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

資料請求もさせていただいたんですけれども、その中で、質疑応答が一般職も管理職もあったということなんですけど、先ほど実践的なことを、今後、やってほしいというような御意見が出たようななんですけど、それ以外はどのような御意見が出ているのでしょうか。

○秘書広報課主幹（藤代健一君）　アンケートの中では、特に多かったのが1回の研修で終わらせなくて、人事課で行っているような毎年行っている研修、できれば、例えば係長クラスの皆さんに受けてほしいという意見でしたり、やはり、どうしても今回は啓発だったので、より実践的な事例

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

やテクニック、また、ターゲティングを含めた効果測定など、そういうところも座学とワークショップを兼ねながら、もっと学びたいという声がありました。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

最近、ネットかいわいというか、そういうデジタル技術でC h a t G P Tなんかも我孫子市としても取り入れているようなんですけれども、ぜひとも文章力の強化という点にもあると思うので、その辺も学んでいただいて業務の効率化というんですかね、そういうのに、ぜひ、役立てていただきたいと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願いします。答弁結構です。

○委員（坂巻宗男君）　同じページで同じ広報なんですけど、少し違う費目で、この広報発行事業の中で手数料があります。867万3,633円ということなんですけど、これが令和5年度と比較すると120万円ぐらい、増加しているんですよ。この理由についてお聞かせください。

○秘書広報課主幹（藤代健一君）　手数料なんですけど、こちらは主に「広報あびこ」の折り込み手数料と「広報あびこ」の宅配手数料の金額となっております。

上がった理由としましては、新聞折り込み手数料は特に変わらなかったんですけれども、宅配の部分で令和5年度までは、新聞組合に委託はしておりまして1部宅配するのに15円で契約していたんですけれども、やはり、令和5年度からの物価高騰であったり、あと、最低賃金の上昇というところもありまして、もう15円では難しいという御意見があって、新聞組合といろいろ交渉しながら、1部25円で契約したため、単価金額が上がったところです。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

やはり、今の物価高騰などで、ここだけじゃないんですが、いろいろ手数料等、随分、増えている部分が決算書を見るとあります。ここなどもその一つになっているんですけど。

今、折り込みと宅配の2つがここの手数料だと思うんですが、それぞれどれぐらいの部数で、毎回、配布しているのかというのを、令和6年度ベースでも結構ですし、直近でも結構なんですけど、こういったぐらいの割合になっているのかというのをお聞かせください。

○秘書広報課主幹（藤代健一君）　令和6年度ですと、折り込み部数が2万6,759部、宅配の部数が令和5年度の4月1日時点では4,577部だったんですけれども、3月16日号の1年後ですと4,831部というところで推移があります。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

大体1年間で、宅配の部分が300部弱ぐらい、増えているんですかね。これは、やはり傾向として新聞の方が増えるというのは、今、ちょっと考えられない中で、どちらかというと新聞をやめた方が宅配などに移っていく、あるいは新しく越してきた方などがそういったものを宅配を申し込むというようなことかなと思うんですけど。おおむね年間でいうと300件前後ぐらいで、今、推移しているんですか。それとも例えば、これが前までは100件ぐらいだったのが今300件、例

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

えば令和7年度でも、もうちょっと増加傾向にあるとか、その辺というのはあるんですか。

○秘書広報課主幹（藤代健一君） そうですね。やはり、大体250から300部あたりで年間で上がっているというところで、少しずつ増えているところです。

○委員（坂巻宗男君） やはり、広報の届け方というのもこれからの大きな課題になってきているのかなというふうに思います。柏市などは、基本的に宅配に変えたんですかね。ですから、かなりの金額が増加したのではないかなというふうに見てはいますけれども、例えばこの宅配の料金、令和6年度は5年度から比べて10円アップになっているんですけど、今、令和6年度から7年度はこの25円、据置きでいけているのか、あるいはここでも少し値上がりなどがあるのか、この辺はいかがなんでしょうか。

○秘書広報課主幹（藤代健一君） 令和6年度から7年度にかけての値上げはありませんでした。25円で今も行っております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。そこら辺は、まだ、毎年毎年ということではないようですので、新聞組合のほうとも今後も協議を続けていただきたいと思います。

一方で、やはり、紙ベースではなくて、ホームページなり、あるいはLINEなりなどで見ている方というのもいるという話を聞くんですが、その辺の件数は把握はできているのか、お聞かせください。

○秘書広報課主幹（藤代健一君） 広報はLINEでも配信しているんですけども、今日の数字ですと、LINEの登録している方が4万4,500になっております。うち9月1日時点なんですけれども、その中のセグメント配信で広報を選択していただいている方が、もう、1万人を超えておりますので、ちょっと見ているか見ていないかまでは判断はできないんですけども、我孫子市の公式LINEの友だち登録で広報を選択している方は、発行日の朝8時に必ず届くようになっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。これも一つ、今後の有効な情報の届け方のツールになるのかなというふうには思います。

今、ちょっと意外だったのはLINEの登録が4万4,000人ですか。これはいわゆる延べということではなくて人数という見方でいいんですか。つまり、我々13万人程度いる中で、そのうちの4万4,000人ぐらいが、3分の1ぐらいはLINE、我孫子市民として登録できている。市民だけじゃないかもしれませんけどね。そういうイメージでよろしいんでしょうか。

○秘書広報課主幹（藤代健一君） もちろん、市外の方もいるんですけども、ほとんどが市内の方で、うち、それが4万4,000人となっておりますので、延べではなく人数です。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうするとかなりLINEの登録が浸透はしているんだなというふうに思います。ですから、広

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

報の届け方として、このLINEで届けるというのも非常に重要な要素になるのかなというふうに思いました。

とはいえ、今、言ったLINEだとなかなかそれが本当に開かれているのかというのも分かりづらい。それから、スマホなどだと、あの画面の中でどれだけ何ていうのかな、読む人が欲しいと思う情報には、当然、入っていくわけなんですけど、紙ベースで見るのと違うので、こちら側として、市側として届けたい情報というものにたどり着いてくれるかというのはまたちょっと違いますよね。紙のほうがそういう意味では、やっぱり、新聞なんかでもそうですけど、いろんな情報が瞬時に目に入ってくるというよさはどうしても紙というのがありますよね。

だから、全てをオンラインでというか、そういったパソコンなりスマホなりの中で済ますというわけにはいかないと思うんですが、今後、こういった手数料などの高まりなどを考えていったときに、その比率をどういうふうにしていくかというのは、ぜひ、こういった令和6年度の状況なども考えながら、いろいろと情報の届け方という意味で検討を今後もしていていただきたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○秘書広報課主幹（藤代健一君） やはり紙媒体とデジタル、この両方をいかに市民の皆様が発信して伝わるような広報を作っていくのと、やはり、今、この時代、市民の方、個人の方も情報を自ら取りに行ける時代になっておりますので、例えば広報、宅配で取っている方もLINEで読むようになったら、もう、宅配は結構ですという方で、宅配をやめる方もいらっしゃると思います。ですので、市としても様々な方法で、市民の方が情報を選んで自ら取れるような仕組みを今後も進めていきたいと思っています。

○委員（芹澤正子君） 決算書114ページで、説明書17ページ下段です。デジタル戦略課。事業名がデジタル戦略推進事業（うち生成AIの活用による業務効率化の推進分）149万6,000円についてお尋ねします。

もう、今、世の中はどんどん変わっている途中なんですけれども、この使用料が127万6,000円と業務委託料が22万円となっているんですが、この内容を少し詳しく御説明ください。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） この使用料というのが、生成AIシステムを職員が使うためのベンダーに払う使用料となっております。あと、委託料というのは、その生成AIを導入するときにかかった導入委託料という形になります。

○委員（芹澤正子君） 本当に今、物すごくいろんなことがデジタル化が進んでいて、個人的にもこれについて教えてって言ったら、物すごい量が来るわけですよ。これを市役所の中でどっかが一括して管理して、この市役所の業務、行政の業務を全部広げていったら、市の職員は半分も要らないんじゃないかとすら思うことがあります。

一遍には人はそんなに減らせないと考えていますけれども、これから週休3日とか自宅勤務がも

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

っと多くなると思いますので、ここのところが核になって、今、ようやく動き出したわけですから、単にここでこれをしましたということではなくて、これが第一歩であるという認識を持って、改革を進めていただきたいと思うんですが、極論ですか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今、極論ということで御意見を頂いていますけれども、確かに今、生成AIがかなり発達してきまして、精度も上がってきたりしてしまっていて、実際、我々の今やっている仕事にもかなり助けてもらっているような場面も見られるようになってきました。

ただ、やっぱり、それを全て100%今の現段階で使えるかということ、ちょっと難しいところがあって、例えば生成してできてきた文章なんかを見ても、そのままは使えなくて、人間がどうしても付度しなきゃいけないようなところもありまして、今の段階で、その生成AIを入れたから職員が減るというようなことは考えていないんですけれども、将来的にどんどんどんどんAIが発達して、かなり、職員がやっている労力が削減できた場合には、それを行政本来の業務に職員のリソースを使っていくようなことも考えられると思います。

今、職員を減らすというところまでは、まだ、考えておりません。

○委員（芹澤正子君） 参考までに申し上げますと、翻訳業という職業は、その人がすごい英文を知らなくても、それを作ってもらったのを見直す国語の能力があればいいと言って、その研修をするために何十万円もというグループがあって、物すごい申し込んでいるんですね。今、世の中でそれをやっている人が少ないから何十人、40万円と60万円か何かのコースで、それが満席になるほどすごいっていう、本当に3日ぐらいのうちに満席になってしまうんです。

それは世の中でそれをやっている人が少ないということでのそういう流れができていますから、それは民間だから、要するに目ざとい人がそれをやっているわけですが、公務員の人も同じように、今、極論ではありますが、それはおかしいことではないように思うんです。

昔はそれぞれの能力の高い人がその分野をやっていたから、市は随分、委託、委託、委託と、もう、市民活動のときから思っていました。総合計画も、結局、市民を集めても、業者に委託して計画をつくると。その繰り返しをやって、随分、大きなお金が出ていったなという感想を持っていますから。これが市の職員がそれが全部できるようになったら、業務委託するようなことがどんどん減っていくのではないのでしょうか。質問します。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 中長期と申しますか、近未来的には、これから人口減少してきますから、その減少した分、職員も減った分を補うという意味でそういうことが起こるかもしれないんですけれども、今、現状ではそこまでは考えていないです。

デジタル庁のほうでも、先日、新聞記事の中では、行政向けのガバメントAIの構築を進めているという記事がありましたけれども、まだ、今の現段階では、そこまではちょっと考えてはいないというところでございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員（芹澤正子君） 副市長、何か一言、お願いします。

○副市長（渡辺健成君） AIに関しましては、定型的な業務、これについては、もう、効率化を図れる部分というのは、積極的にAIじゃなくても電子化とか進んでいますけれども、やはり、基となるデータをいかにたくさん積み重ねるとか、あとは時代の流れとともに変わっていく部分をどう置き換えていくかということをしめないと、1回作ったからそれで正しい答えが出るとは限りませんので、そういった技術の進歩を見ながら、効率化を図れるところについては積極的に効率化のほうを図っていきたいと考えております。

○委員（甲斐俊光君） 同じデジタル戦略課ですね。決算書が119ページ、資料が18ページです。標準化関連システムの導入業務委託分についてなんですけれども、令和7年度までに住民記録や税業務を含む20の業務システムを標準仕様にしたシステムに移行することなんですけど、まず、この内容について教えてください。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） まず、国が住民記録や税、福祉等の主要20業務を標準となる仕様書を作成しました。それに合わせて、国のほうは全国の共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドを整備しております。そこに、各ベンダーが、事業者が標準仕様書に準拠したシステムをガバメントクラウド上に構築します。全国の各自治体は、基幹システム等を令和7年度末までにガバメントクラウド上にある標準準拠システムに移行するものです。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

我孫子市としてのメリットっていうのは、どういうところにあるんでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） これまで導入してきました住民記録や税、介護保険、国民健康保険での基幹システムは、それぞれの自治体が個別に開発し、独自にカスタマイズをしてきました。その結果、各自治体は、その維持管理や制度改正時のシステムの改修時に個別の対応を余儀なくされていたんですけれども、それでシステムの改修費等にかかなり負担を抱えていました。

そこで、この標準化になることによって、個別に開発することによる負担を軽減できるという形で、その空いた部分を地域の実情に即した住民サービスの向上に向けられるようになるということになります。

○委員（甲斐俊光君） なるほど、個別の開発をすることなく、不具合があったときには標準システムなので、国なんかもアドバイスしてもらってということですね。では、余計なシステムを一つ一つ考えることないということなんですね。

これ、財源内訳を見ますと一般財源で926万1,000円出ているんですけれども、この内容は、全部国が出してくれるのかと思ったら、一般財源も出しているんだなと思ったんですけれども、これ、内容はどういう内容なんでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） この令和6年度に補助金の対象外となった926万1,000

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

円なんですけれども、ガバメントクラウド上に移行する標準化対象20業務に含まれていない下水道受益者負担金のシステムの開発費用と、あと、ガバメントクラウドに接続するための設計及びネットワーク構築の業務委託料となります。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

そうすると、独自に下水道受益者のほうを作って、それで標準化システムに入れたということになるのでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君）　すみません、事前の説明が漏れていまして。

デジタル基盤改革支援補助金の対象となるものは初期開発費用で、対象の20業務に含まれていて、それをガバメントクラウド上に移行するものという形になりまして、下水道受益者負担金とか、それは20業務に含まれていない事業という形になりますので、補助金の対象外となっております。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。標準化システムに入るということで、これからは修理だとか、そういうことに関しては、楽になっていくということですよ。

我孫子は、ちょっと事前にお聞きしたところ、他市に比べて進んでいるということを聞いたんですけど、令和6年度で幾つぐらいシステムに移行できたのでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君）　我孫子市の場合は、対象20業務、全て順調に移行する見込みとなっております。令和7年1月には基幹システム14業務のほうも移行を完了する予定となっております。

○委員（船橋優君）　私のほうからは、説明資料の16ページです。議会棟の空調設備等更新工事、同じく電気設備更新工事等で1億円を超える大きな金額で行われましたけど、御存じのとおり2022年4月から改修工事等のアスベスト建材等の調査が義務づけられていますけど、この辺は調査の結果等でアスベストの有無等はどうだったのでしょうか。

○委員長（椎名幸雄君）　暫時休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時08分開議

○委員長（椎名幸雄君）　再開いたします。

○資産管理課主幹（荒井勇君）　議会棟の外壁工事につきましては、おととしの設計の段階で調査をいたしまして、一部、アスベストが見つかっております。ただ、飛散性の高いものではなくて、建材に含まれているアスベストですので適切に処置しております。

ほかの空調工事、電気工事とありますけれども、電気工事につきましては議事堂が主な工事場所だったんですけれども、議事堂については調査したところアスベストは見つかってはおりません。ただ、議会棟の各部屋の天井などには一部、先ほど申し上げましたように、飛散性の少ないアスベ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

ストですけれどもありましたので、解体の際に湿潤して梱包して適切に処置はしております。

○委員（船橋優君） 私も、昔、商売柄、よく見ていましたけど、控室なんかの天井を、今、言われたように湿潤したと。５５年ぐらいたっているわけですね、この建物はね。ということは、私が思うには、相当なアスベストの建材等がいろんなところに使われていると思っています。当然、私たちの部屋の穴空きのちっちゃな３０センチ角ぐらいのボードも、多分、今、言われたように入っていたと思うんですけど、工事の前に、あのときに養生はされていました。あのときに何か湿潤って、何か接着剤等を白く塗ったのが、やはり、そのことだったのでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 実際には薬剤等で湿潤して処理しますので、おっしゃるとおりです。

○委員（船橋優君） 当初、たまに入ってもいいというようなことで、工事期間１か月以上か何かかかっていましたけど、やはり、その点は、事前にアスベストがあったとか、そういうことを、そこに住んでいた人がいるわけですから、こういうことはちゃんと教えてもらわないと吸い込んでしまうと、本当に命に関わることなんで、教えてもらいたかったと思っていました。

○資産管理課主幹（荒井勇君） お知らせが十分でなくて申し訳ございませんでした。

看板等では、そういう調査をしなければいけない工事であるということは掲示しながら行っていましたけれども、今後は使用されている方に必要なお知らせをして進めていきたいと思います。

申し訳ありませんでした。

○委員（船橋優君） 確かに吸い込んでも、これはすぐ出ないので、やはり５年、１０年たってから出ます。もう、出たら絶対治りません。私たちの職人の仲間でも、全国でも数千人の人が亡くなっています。皆さんも御存じだと思うんですけど、社会問題になってマスコミでも騒がれていました。

あと一つ、私、議場の私が座っている天井をたまに見上げるとトップライトがあるんですけど、そのトップライトのちょっとした点検口がいつもぴたっと閉まっていないんですけど、その辺はなぜぴたっと閉まるようにならなかったのかなって感じています。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後２時１２分休憩

午後２時１２分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 今、おっしゃった場所が今回の工事に関するものなのかどうか、確認をさせていただいてお答えをさせていただきたいと思うんですけども。

○委員（船橋優君） じゃ、一応後で確認して、よく現状を見て。やはり、周りがきれいになっているので、そこだけちょっと気になるんですね。いつも天井を見上げると閉まっていないので。お

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

お願いしたいと思います。

今のアスベストも皆さん御存じだと思うんですけども、2006年に製造とか販売が中止されたので、最近の住宅なんかの新建材にはほとんど入っていないと思うんですけど。私も岩井議員も、最後に私らの部屋をやはりぬれた雑巾がけをして結構なほこり等ありましたので、一応、危ないから雑巾がけをしました。回答結構です。以上です。

○委員（内田美恵子君） 総務費に係る不用額について、2点ほど、続けてお尋ねしたいと思います。

不用額については、私もこれまで何回も取り上げさせていただきましたが、今回も監査委員からの指摘もありますので、また、質問させていただきます。

令和2年度に15億円ぐらいの不用額が出ていたんですが、皆さんの御努力で令和6年度決算では9億8,992万6,825円、出ています。それで、一時よりは削減できているとはいえ、ますます財政が厳しくなっている中で、10億円近い不用額があるというのは、大変、問題だと思いますので、2点ほどお尋ねしたいと思います。

1点は、決算書110ページの財産管理費の不用額なんですが、2,234万1,706円、出ているんですが、その内訳を見ると工事請負費が1,979万9,100円で、財産管理費の中では一番大きな不用額となっているんですが、この発生理由をお聞かせください。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 今回の工事は主に4つと、あと、昨年度から引き続き、繰越しで実施させていただいている工事が1つで合計5つございました。

大きな議会棟の空調工事ですとか電気工事につきましては、工事期間が年度末のほうまで、2月28日が工期だったんですけども、補正がなかなかできないような時期まで続いていたということで補正ができませんでした。

防水工事につきましては、工期のほうが一応1月15日ということではあったんですけども、工事検査係の検査が、この後、実施されて、実際には不用額が固まるのが2月頃になってしまいまして、こちら結果的には不用額の補正をすることができませんでした。

敷地の中の街灯更新工事につきましては、工事が9月30日までということで、こちらはあらかじめ不用額が分かっていたので、少額にはなるんですけども補正をすることができました。

最後に、西別館の受変電設備工事につきましては、繰越しした工事ということで、こちらはルール上、補正ができないということで、補正をすることができませんでした。

これらを合わせますと先ほどおっしゃった金額になります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

やはり、不用額が出てしまう原因というのはいろいろ事業を見ているとあるわけで、この事業に関しても減額補正できなかったということだと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

それで続けて、122ページの市民活動支援費の不用額1,414万4,757円についてをお聞きしたいと思うんですが、この不用額の内訳を見てもみると、一番大きい不用額が委託料で709万3,889円になっているんですが、この不用額はどのようなものなのか、お聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） こちらの委託料の不用額709万3,889円の主な要因といたしましては、近隣センターの管理運営委託料、こちらの不用額になります。

○委員（内田美恵子君） 近隣センターの委託料がなぜ不用額になったのか、その辺をお聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） こちらのなんですけれども、近隣センターを活動拠点としている各まちづくり協議会にセンターの管理運営を委託する内容になっておりまして、幾つかのまちづくり協議会で予定していた事業の見直しなどがありまして、高額な戻入が発生し、不用額が発生してしまいました。

○委員（内田美恵子君） ヒアリングをさせていただいているんですけれども、以前も監査のほうから、この委託料については見直しできないとかというような指摘があったと伺っているんですが、どんな内容の指摘だったかお聞かせください。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 監査のほうでは、なぜ、そういう不用額が発生したのかというその理由、たしか、そういったことについて指摘を受けたと記憶しております。

○委員（内田美恵子君） この委託料の支払いの仕方、その辺についてどういう支払いの仕方をしているのか、お聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） こちらなんです、年度当初に前金払いで一括で支出をしております。その後、各まちづくり協議会の決算書を作成し、もし、戻入金額が発生した場合、その年度の出納閉鎖期間中に返金をしていただいている、そういう流れになっております。

○委員（内田美恵子君） この委託料の支払い方法というか、支払いの仕方をお聞きすると、今も御答弁ありましたけど、いわゆる当初に前金を出して、それから精算、どうしてもその委託した事業の中でその年度にできない事業が、結構、あるらしくて、それが残金として残った場合に出納閉鎖期間で決済をするというやり方をしているみたいなんですけれども、そうすると残金が不用額になってしまうのかなと思いますが、その辺、いかがですか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 現状の支払いの方法とすれば、どうしても年度末までまちづくり協議会の活動がありますから、その後に精算のほうを処理していくということであれば、不用額は出てしまうのかなとは思っております。

○委員（内田美恵子君） 不用額の出た事業をいろいろ見ているんですけれども、先ほどのように致し方ないなという事業も、結構、たくさんあるんですが、この事業に関しては、やはり、支払いの方法を変えないと、よく、委託されたまち協の人たちが何かあって委託された事業ができなく、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

残金が残るというケースが結構あるように聞いていますので、ずっと不用額が出てしまうということになりかねないので、私はこれはこの機会に支払い方法というか、その辺をぜひ、工夫していただくしかないのかなと思うんですけども、いかがですか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） やはり、現状の支払い方法の中では不用額が出てしまうだろうと。ただ、ほかに支払いの方法、できるだけ不用額を出さないような方法があるかどうかは、少し考えていきたいなと思います。

ただ、相手のまちづくり協議会の皆さんの事務的な負担等も考慮しなければいけないと思っていますので、まずはその不用額を減らすような精査をしっかりと、当初予算の段階でしっかりと精査をしまして、かつ、その支払い方法についても、どういうものが考えられるかは少し検討していきたいなと思います。

○委員（内田美恵子君） 昨年度も出ているのを、私は見つけたんですけども、700万円ちょっと、800万円近くですかね。その以前は、私、把握がちょっとできていないので、そちらに資料があれば、後ほどでもいいですから、10年ほど、この事業についての不用額を教えていただきたいなと思います。

それで、これはこの機会に不用額をぜひ、減らしていただきたいなと思っていますので、どういう支払い手法があるのか、最終日まで結構ですので、ぜひ、庁内、担当課でも考えていただきたいなと思います。それでないと、前回、監査委員からの指摘があったときも、多分、改善しますということだったと思いますけれども、どこかで改善しないと不用額が減らないので、今回、この機会にぜひ、手法を考えて変えていただきたいなと思います。

これは後まで残してください。資料もありますので。

○市民協働推進課長（小池博幸君） まず、10年間の不用額の推移というか、データのほうは提出させていただきます。

ここ数年でみますと、やはり、執行率のほうが90%台で推移していますので、ほぼほぼ不用額も同額出ているという状況なので、先ほど言いましたとおり、どう改善できるか、まずは考えていきたいなと思います。

○委員長（椎名幸雄君） じゃ、小池課長、資料を提出してください。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら107ページ、資料が15ページのシティプロモーションの事業です。

これは決算資料のほうに細かく事業内容がなされていて、情報紙に広告を出しますよというのが1つ。それから、リーフレットを作るんだけど、新たに東部のものも作成をしたというのが1つ。それから、SUUMOのほうにWeb広告を出したと。主に大きく3つの事業を、この令和6年度は行ったというのが特徴的なところかなと思うんですが、令和6年度のシティプロモーション、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

こういった形で行ったのか、何か補足等があればお聞かせください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 女性向けフリーペーパーにつきましては、東京都心3区を中心に約5,200ほどのオフィスで配らせていただきました。部数としては12万部程度になります。そこで見開きの広告を出させていただいて、ここでは市内全域、どちらかというと我孫子駅中心の情報になるんですけれども、その情報を発信させていただきました。

SUUMOにつきましては、10月から半年間、広告を出しました。これについては、広告のページビューとかクリック数の数字がございますので御紹介いたしますと、バナー広告については9万8,292クリックがございました。ここから、実際、市が作りしました移住PRページに飛んでいただいて御覧いただいたページビューは14万3,688ページビューとなっております、クリックから見た方もいるんですけれども、SUUMOのページにある我孫子市のつくった移住PRページを、クリックによらずに、バナー広告によらずに御覧いただいた方も結構な数いたのかなと思いますので、実際にSUUMOで広告やるということが、新聞の情報記事ですとか、Yahoo!ニュースだとか、いろんなものに出ていましたので、そこで興味関心を持っていた方も御覧いただいたのかなというふうに思います。

そして、実際、そのページビューを御覧いただいた後に、市内にある賃貸、それから戸建て、マンション、物件情報を御覧いただいた方が3,062件ございました。全体の中で駅別でいきますと、我孫子・天王台・東我孫子エリアが大体80%、東部エリアの3駅が20%の割合でございました。

○委員（坂巻宗男君） 詳しい説明、ありがとうございます。こちらにも、随分、詳細に書いていただいています。

今回、やったウェブ広告。その数はここに、今、お話しになったように物件閲覧数まで3,062回ということで出ているんですけれども、例えば、これは実際にここから入って移住と言えいいのか、転入に結びついたというデータというところまでは行き着くんですか。その辺はいかなんですかね。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） この実際の成約については、個人情報の関係で、SUUMOからこちらに提供することは、SUUMO自体もそこは分かっていないので、もらえませんということでございました。

それと、実際、この半年間、やったばかりなので、ここからすぐ市内の物件に成約が出ているというのは、なかなか難しいのかなという気もしております。

○委員（坂巻宗男君） 一方で、実際、この令和6年度に半年間やってみて、これだけの閲覧数等々があったというところでの手応えというか、効果というか、その辺は担当として、どういうふうに捉えているんでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） これまでの情報発信は、主に市の移住情報を知っていたと、我孫子市を知っていただいて、その中に様々な住みやすさだとか、子育てしやすさだとかというところをアピールさせていただいたんですけど、そこを気になった方が、実際、どれぐらい物件に飛んでいただいたのかというのは、ちょっと把握ができなかったところと、実際、物件情報見ていただかないと移住につながらないものですから、そこが一番肝だったと思いますので、3,000件、御覧いただいたというところは、一定数の効果もあったと思いますし、今後、また、来月からも始めさせていただきますけれども、ここの数を増やしていくことで、シティプロモーションで我孫子に興味関心を持っていただいた方が実際に物件情報を見ていただいて、この物件情報を御覧いただくと、我孫子駅周辺もあるんですけども、もうワンクリックしていただくと、東部エリアのほうも見比べていただくのはすぐでございますので、3分の1ぐらいの価格で同じ物件、もう少し広い物件も買えるというところで、こっちも住替えとしてはありだなと思っていただける方がお1人でも2人でも出ていただければ、効果がさらに上がるのかなと思っています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今回、資料なども頂いて、いわゆる転入者にアンケート調査なども行っている。もちろん、必ずしも全員に行えるとかそういうことでもないわけなんですけれども、やはり、職場といいますか、働くということを契機に我孫子に移り住みたい人が多いんだなというようなことであるとか、一方で、今、お話あったけど、やはり、住宅価格が安い、手頃だということから我孫子に来るという方もいらっしゃる。比較でいうとやっぱり柏市との比較っていうのは非常に多いな、あるいは松戸市辺り。つまり、常磐線沿線というところで住むならば、どこだろうかという見方をしている方が多いのかなというふうな、アンケートなどを見ました。ですから、そういう中で、自然環境が豊かだ、豊富だということもPRの一つになるだろうし、今、おっしゃったような住宅価格の手頃感みたいなことをさらに打ち出せると、東部地域などにもつながってくるのかなと思います。

一方で、地区別の転入者の状況なども、この5年間ぐらいで、頂いたところなんですけれども、これを見ると、もちろん、当たり前なんですけど、令和6年で急に湖北、新木、布佐に一気に人が増える、上昇傾向が出てきたというふうには読み取れないけれども、ただ、どうなんでしょうか、湖北地区なんかで見ると、令和5年と6年だけで見ても日本人の移住でいうと、681件だったのが729件ということで、若干、増えていて、今、令和7年も9月現在とっていいのかな。これで692件、湖北地区など見ると転入しているケースがあるということだから。少しやはり、もしかすると、そういったものを目にして東部地区などを選ぼうという方もあるのかなと思ったりもするんですけど、その辺、なかなか1年では出るものではないと思うんですけども、いわゆる東部地区へのPRをした結果、どんな評価なり、この実感というのを担当としては持っているのかをお聞かせく

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

ださい。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 実際に東部エリアをどういうふうに売り出すかということにも関わってくると思うんですけども、今、御紹介いただいたように、転入者はそのエリアで上昇傾向にありますし、地価も下落だったのが、ようやくここ二、三年は上昇を維持しておりますので、そういう部分でも一時の一番悪い状況よりは回復しているのかなと思います。

それと、あまりいい話がこれまでなかったと思うんですけども、例えば、布佐のほうでもナリタヤさんのほうが新しくスーパーをリニューアルされたりとか、新木にも新しいスーパーもできましたし、実際、スーパーを造るということは、ここ数年、将来性も含めてマーケティング調査をして出店していらっしゃると思いますので、マイナスのイメージというか、あまりいいお話は聞きませんけれども、実はマーケティング的に調査をすると、将来性というか、そういう部分は評価していただいている部分が実はあるのではないかなというふうに思っていますので、この東部エリアのPRを通じて、実は、今度、作る「住み替えあびこナビ」の中でもインタビューさせていただいておりますけれども、やっぱり柏市だとか松戸市だと、駐車場の車を1台少なくしなきゃいけないとか、お部屋を1部屋諦めなきゃいけないとかという部分が、湖北とか新木に家を造った方は、そこら辺はもう、自分たちの理想どおりの家ができましたと。返済計画を見ても若い御夫婦でもゆとりが十分あるというお話をしていただいているので、そこを御紹介いたしますけれども、そのあたりをさらにアピールしていくというところと。

次の号で考えているのは、例えば、布佐だと成田空港までだと最速で36分ぐらいで着くんですね。これから成田市がさらに拡張して大規模な職場環境としても整備されると思うんですけども、どちらか、お一人は成田空港にお勤めになって、どちらか、お一人は都内のほうでという、間ぐらいがちょうどこの東部エリアにお住まいになると、そういう暮らし方もできますよというような部分もアピールして行って、お二人とも都内でなくてもそういう暮らし方もアピールして行って、いろんなものを諦めなくて済むエリアというところでアピールしていけば、さらに転入者も増えていただけたと思いますし、転入者が増えるという数字の実績を見ていただくと、住宅メーカーさんとか、土地を開発する不動産業者さんなんかも、空いている土地に、また、さらに住宅を建てただけで、好循環が生まれてくるのではないかな。もしかするとその辺もスーパーさんも見込んでいらっしゃるのかもしれないなとは思っております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

確かに地価の公示価格などでも恐らく、私が新聞で見た限りだけど、我孫子市内、全ての住宅地などは上昇をしていたというふうに認識しています、今でも。ですから、そういったことを含めて、かつては我孫子地区とか天王台地区のみだったのが、湖北、新木、布佐、全体的に今の地価に関していえば上昇の流れなども、おっしゃるように継続しているというところなども、もちろん、これ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

が今度、上がり過ぎちゃうと、また、ちょっと副作用みたいなこともあるのかもしれませんが、そこまでいくような状況にはならないのかなと思うんですが。

そういったところも見込みながら、ぜひ、これからも大切なのは、今回のアンケート調査の結果も資料で頂いたんですけど、やっぱり転入した方が何を求めて我孫子に移り住んだのか、その辺の情報をかなりシビアに抽出していくというのは、私、大切だと思うんですよね。それによって、こちらから、また、出す情報というものの種類なども変わってくる可能性もあると思うので。その辺の転入した方に対して、ぜひ、今だとウェブ上でのアンケートになっていますかね。というところだけど、例えば、もう、直接、訪問というのがいいのか分かりませんが、相対して聞いて。PR紙を作る段階のときには、もちろん、そういう方を1世帯、選んで、今、言ったような東部地区に住んだらこうでしたっていうのは、もちろん、やると思うんですけど、それだけじゃなくて、移り住んだ方にどうして移り住んだのかというのをかなり突っ込んで、ぜひ、いろいろ聞いていただくようなことも必要なかなと思うので、その辺の情報の収集も含めて、もう一度、お願いをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 実際に移り住んだ方のインタビューは、YouTubeの動画でも配信させていただいているんですけども、非常に満足度が高いので、そのあたりはアピールポイントとして今後も継続していきたいと思ひますし、情報収集といった点では、どういふ方法がうまく取れるか分かりませんが、できるだけ幅広く情報収集して、それを生かすような形にしていきたいと思ひます。

○委員（坂巻宗男君） ちょっと流れで、国際化推進事業に移らせていただきますが、115ページなんです。流れでというのは何かというと、地区別の転入者の状況の資料などを頂いたときに、やはり、地区ごとに、実は日本人の方の移住者と、外国人の方の移住者の状況などを出していただくと、割合として言うと、例えば湖北地区などは、かなり多くの外国人の方が、今、移り住んでいるというような状況があります。

今回、実際、外国人の方からどういった相談があったかとか苦情があったかなんていうことの資料も出していただいているんですけども、令和6年度。そういったことを含めて、外国人の方、令和6年度、国際化ということで委託費が中心になっているんですけども、事業を行っているんですけども、まず、具体的に寄せられている外国人からの相談件数ですね。そういったものは今、令和6年度は具体的にどういったものだったのかを、お聞かせください。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 令和6年度、外国人の方からの相談が何件あったかということなんです。こちら全てAIRAさんのほうで受付、対応していただいた件数になりますけれども、21件ございまして、相談内容につきましては、通訳依頼が6件、医療通訳依頼が5件、生活に関することが3件、住宅に関すること、これは公営住宅に関する相談になるんですが、これが

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

2件、それから査証1件、こちらは家族滞在、在留資格の相談に関することということで1件です。それから翻訳に関することが1件、法律に関することが1件、社会に関すること、こちらは介護資格の取得ということのようなんですが、これが1件、それから最後に行政手続に関することが1件という内訳になっております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

今、内訳まで入れていただいたんですが、A I R Aのほうに21件あったということなんですが、この数というのは、やはり、増加傾向にあるんですかね。その辺はつかんでいますか。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君）　在住外国人の数の増加に伴いまして、こちらの相談の件数につきましても徐々に増えてきているということでお聞きしております。

○委員（坂巻宗男君）　これ、今も答弁は企画のほうでもらっているわけなんですけど、実際のところ、この相談窓口がA I R Aのほうになっているわけですね。委託料としても、恐らくはこの在住外国人支援業務委託料とか国際交流協会活動補助金などを含めて、トータルで二百数十万円のところでやっているとということになるかなと思うんだけど、これだけ外国人の方が、令和6年度の数字で見ても3,400名ぐらい、令和7年度に入ると4,300名ぐらいというふうなことで増えてきたときに、これがA I R Aの窓口の相談という形で、本当に相談の一次対応というものがいいのか、その辺などは、この令和6年度の状況を踏まえて、企画のほうとしてはどのような考え、検討などを行っているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君）　実際、令和6年度の中で、A I R Aさんのほうから企画政策課のほうにも相談があったんですが、外国人の増加に伴いまして、その相談の内容も多種多様になってきていると。その中で、なかなかA I R Aさんのほうで対応が難しいような案件も実際にあったということでお聞きしております。

そういうことに関しましては、対応が難しい点については、A I R Aさんの中で解決するのではなくて、市役所、企画政策課のほうにその事例を挙げていただいて、こちらでも対応するというような形を取ったほうがいいのかというところがありましたので、令和7年度の業務委託の仕様書の中にはそういった点も入れまして、今後、対応していきたいということで、今、やっておりますのでございます。

○委員（坂巻宗男君）　ぜひ、その辺よく話し合いをしながら対応していただきたいなと。

やはり、4,000名以上、外国人の方がいらっしゃる。A I R Aがつくられた時代、1,000人程度でしょうかね、ということとはちょっとやはり状況が変わってきているな。一次対応がA I R Aのほうというのも、その数などで考えるとちょっとどうなんだろうなと思わざるを得ないようなところもある。もちろん、だから、そこは委託で今までやっていただいていた部分の流れもありますからね。受けていただいているということもあるんでしょうけれども。外国人の方、それか

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

ら、その地域の方々などにしてみると、やはり、市役所のほうに窓口があって、そこから振り分けられて、この案件は、例えば通訳などであれば、これはA I R Aの方をお願いしようとか、いろんなそういう形のほうが望ましいんじゃないかなという気がいたしますので、ぜひ、その辺、担当のほうでも幅広く総合的に考えていただきたいと思いますと思うのと。

私、外国の方に対する苦情という言い方がいいのか、外国人に対する相談と言えいいのかな、こういうことで困っちゃっているんですという意見の資料ももらったんだけど、今度、これになると、課名が生活衛生課ということになっているから、ちょっとここでは聞けないんですよ、きつとね。聞けるんですか。聞いてもあれなんだけど。

例えばこれが、生活衛生課から資料が出てくるということは、どういう流れになるんだろうか。そういう聞き方だったらできるかな。10件、外国人の方に対する相談件数みたいのがあるんだけど。ただ、それはごみのこととかが多いので生活衛生課なのかなと思ったりはするんだけど、この辺はどういうふうな流れになっているんですか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 相談内容によって部署が変わるというところが正直なところなんですけど。今のところ、我孫子市民の方から外国籍の方に対しての相談といいますか、苦情というか相談という形では、比較的、ごみ分野が多いというところで、今回は企画政策課と生活衛生課のほうで話をした中で、生活衛生課のほうから資料を提出させていただいているというところになります。

○委員長（椎名幸雄君） 決算からちょっと外れるようなことがございますので。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。これは、また、総合的な話になるので、別の機会にお話を聞こうかなと思うんですけど。

この外国人に対する相談、苦情件数などを見る限りでは、やはり、ごみの問題であるとか、それから騒音と言えいいのかな、どうしても大勢で住んでいるということからくる、恐らくは騒音みたいなことだとは思いますが。そういうふうなことなど、私は、こういうデータをしっかり押さえておくというのは非常に重要だと思って今回も資料請求したんだけど。

要は、漠然と何か外国の方に対する不安であるとか、あるいは迷惑だみたいな感じの声を考えるんじゃないくて、実際にどういう声が寄せられていて、それにはこういうふうに対応すればできる。もっと言えば、そういうことがあるわけだから、事前にこういった部分は情報としてお伝えしておいて、こういったものが起こらないようにするとかというようなことが、やはり、国際化の推進の部門として大切だろうなと思うんです。だから、こういったデータを、ぜひ、蓄積してもらって、企画政策課のほうで多分、まさにこれは生活衛生課お願いしますよとか、そういうところで、通訳だったらA I R Aさんお願いしますよとか、そういうふうな形で振り分けるのが一番望ましいだろうなと思うので、ぜひ、こういったものを事例を挙げながら、それに対する対応を繰り返しながら、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

やはり、もうこれからの社会の中で外国人の方が我々の生活の中で減っていくということは考えられない。むしろ、やっぱり、増えていくんだろうというふうに思いますから。ぜひ、共生できる社会をつくっていくために、企画のほうで中心になって対応をお願いしたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ありがとうございます。

今までA I R Aを中心としまして行ってきた国際事業というところなんですけど、確かに昔は外国籍の人も知人を頼って日本に来て、そういった方々と連携を取って住んでいたりとかということから始まって、最近の我孫子市ではコーディネーター的な方に我孫子市を紹介されてきて、周りに知り合いがいない状態からスタートというところの方もかなりいるということは情報で聞いております。

そういったことを考えると、外国籍の方が日本に来る目的も変化してきていますし、A I R Aの請け負える人数というところにも、そろそろ限界が近づいてきているのかなというところは感じているところでありますので、今後、市として外国籍の方の目的に対して、どういった取組が一番、お互いに住んでいる市民の方と外国籍の方が共生社会を築いていくためには、どういった窓口を設置すべきなのかというところは検討していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 決算書の108ページ、ふるさと納税の支出のほうからお尋ねしたいと思います。

この制度、私、あんまりいい制度だとは思いませんが、制度が続いている限り赤字からは少なくとも脱却しなければならないなという、最低限、そのラインは守っていただきたいなと思っていますので質問するんですが、当初予算が、このふるさと納税寄附者贈答品というのが1,500万円ほどあるんですけども、当初予算よりも500万円ほど増加していると思うんですが、皆さん、一生懸命、赤字脱却を目指して頑張っていらっしゃるせいかなと思うんですが、具体的に、これはなぜ500万円ほど増加したのか、お答えください。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ふるさと納税の寄附者贈答品につきましては、寄附件数が増加するに伴いまして、寄附相当額に伴う対価としました3割相当未満の返礼品を用意という形になりますので、必然的に寄附の取り組む努力が功を奏しますと、ここの金額が伸びていくというものになります。

○委員（内田美恵子君） じゃ、この500万円ほどは、寄附件数が伸びたから増加したという理解でよろしいんですね。

○企画政策課長（吉岡朋久君） はい、委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） 私は御努力いただいている中に魅力ある返礼品を作れ作れというふうに議会のほうからも言われたと思うんですけども、それで令和6年度に新たに導入したというか、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

そういう返礼品があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 令和6年度の増額要因という形で新たな返礼品といいますと、絞って御紹介することというのはちょっと、今、難しいんですが、主な増額要因といたしましては、間口を広げさせていただいたというところで、我孫子市のふるさと納税の取り扱う中間サイトというものです。一般的に楽天とか、ふるなびとか、ああいったサイトを大幅に6サイトほど追加しまして増設した結果、そのサイトを使ってらっしゃる方たちから我孫子市に寄附していただける方が増えたと認識しております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

そうしたら、最近、いわゆる魅力ある贈答品をつくろうということで、いろいろ今までなかった贈答品というか、返礼品が増えてきたかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 令和6年度にもともと財政課のほうで所管していた段階から、我孫子ゴルフ倶楽部の返礼品等を準備を重ねていて、今年度にはそれが実現しているというところで、実際、寄附額の増加につながっている傾向もありますし、同じゴルフ分野でいきますと、東我孫子カントリー、もしくは、クラブを取り扱っている事業者の方、さらにはもともと市内事業者で商品を扱ってくれていた方たちも、ページの再策定とか、詰め合わせセットの作成とか、いろんな努力をこちらの御提案に対してやっていたという結果として、伸びてきている傾向にあると思います。

○委員（内田美恵子君） それで、私、令和6年度にこのふるさと納税について富士宮市の事例でしたか、挙げてちょっと質問したことがあったんですけども、そのときに単なる物だけでなく、体験型のいわゆるコト返礼品と言われるものを増やして、関係人口をつくり、その先には移住・定住につながればいいということで提案したことあったんですけども、その体験型の返礼品は令和6年度あたりは導入されてきたと思うんですが、どうなんでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 体験型の返礼品についても我孫子市としましては、例えばJR様とコラボさせていただいたりとか、地元農家さんとコラボさせていただいたりとかのツアーなどを開いてみたりとか、一定程度は進めているところです。

移住までつながっているかというところに関しては追いかけてはいないところなんですけど、返礼品としては数は多くありませんが用意はしているところがあります。

○委員（内田美恵子君） 先ほど御答弁にあった、我孫子ゴルフ倶楽部のプレー券、これなんか、とても私は魅力的な返礼品だろうと思います。それも、ゴルフを我孫子市に来て体験するというで、いわゆる体験型のコト返礼品になるのかなと思うんですけども。それで、すぐに移住・定住なんかにつながるとは思いませんけれども、今、このふるさと納税という事業を通じて、関係人口をまずは増やしていこうという取組が各自治体で行われていると思うんですが、その方向性に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

我孫子市も少しずつ近づいているのかなと思うんですが、その辺の方向性は、当然、持っていると思いますが、いかがですか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ふるさと納税、関係人口を創出していくというところについては、当然、この事業自体の目標というところにはあります。一方で、先ほどマイナス部分を何とかしなければいけないという視点になったときに、優先すべきところというのは何なのか。今、消費者の方に求められているものは何なのかというところと、バランスを取りながら事業をやっていく必要はあると思います。

○委員（内田美恵子君） 今、市民というか、皆さんに求められていることの一つとして、私は令和6年度に、返礼品としてお米を、ぜひ、もっとPRしたらいかがかなという提案したことがあったんですよ。

それで我孫子市の返礼品の中に、農家直送減農薬コシヒカリというのが返礼品にあったものから、ぜひ、これは推奨する、広げるべきだなと思っていたんですが、そのときは、まだ、令和の米騒動になってなかったんで、あの米騒動が始まったのを見て、私はこれを拡大しておけば、相当、新しいふるさと納税の我孫子市のあれができたんじゃないかと、結果論ですが、今、思っ、もうちょっと拡大していただければよかったなと思っているんですが、このお米については拡大傾向にあるんですか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） お米については我々も着目をさせていただいております、市内農家さんと話合いを持たせていただいて、令和6年度から今年度に関しては、倍以上の農家さんの御協力を何とかいただいて、お米を用意することができております。

ただ、まだ、市内農家さんの生産に対しては、準備できる可能性はありますが、農家さんの負担というところもありますので、そこはお互いに親身になりながら進めていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） ぜひ、この辺は力を入れていただきたいと思います。米騒動でなくても、いわゆる富士宮市では生活必需品である富士宮市の特産品でもあるトイレットペーパー、これですってリピーターを増やしているということもありますので、生活必需品で重いものですから、高齢者にとってはこのふるさと納税を活用してという方も多いと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。それは要望なんですけれども。

最後に推進体制なんですけれども、その推進体制についても、このふるさと納税っていう事業は、我孫子の魅力を全国に発信して、まず、知ってもらうことから始めなきゃいけない事業なので、まさに移住・定住策だとか、あびこの魅力発信室だとか、関連する部署ともっと連携を強めて推進したらいかがですかということも提案しているんですけれども、令和6年度あたりはどの程度までそれは進んでいるんですか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ふるさと納税について我孫子市を知ってもらうというところに関

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

しましては、イベントや外に何かアピールする場面において、可能でしたらふるさと納税我孫子市のを、というところを、パンフレットの配架とかも含めましてやらせていただいているというような連携は取っております。

一方で、先ほど申しましたけど、今現在、ふるさと納税は、よくも悪くもネットショッピングというところの意味合いがちょっと強くなってしまっている傾向があります。マイナスを補うためには、まずはそのサイトで我孫子市というところが引っかかって検索に入ってくなければ、選んでももらえないし、見てももらえないというところがありますので、そちらのほうに注力を、今は重きを置いているところになります。

○委員（内田美恵子君） 私は、推進体制で、もうちょっと連携をね、庁内の。だからそれは、優先順位がちょっと違うということなんですかね。もうちょっと推進体制に関連する部署と取っていただければいいんじゃないかなと。この先は、組織も移住・定住推進室みたいなのを設けるなんていう、一時期、そういう御答弁もありましたので、その辺はどうなっていたのかなということでお尋ねしました。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 推進体制というところだと、先ほど言ったことプラスアルファとしましては、新たな返礼品の開発、地場産品を我孫子市で何が開発していける可能性があるかというところに関しましては、新たな組織を立ち上げるまでは、まだ、いってありませんが、その必要段階に来ているとはまだ、感じていませんが、各庁内、課内で担当職員に集まっていて、情報の共有を行って意見出しを行ったりとか、そういうような取組は既に行っています。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後 3 時 0 2 分休憩

午後 3 時 0 3 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○委員（内田美恵子君） もちろん、決算なんですけど、決算というと単なる数字だけでは、この先のまさにPDCAのアクションにつなげていくために、この令和6年度決算を踏まえて、今後、事業をどうしていくかというところがすごく重要だと思うので、業務監査じゃないですけど、そちらのほうにどうしても入りがちになってくるんですけど。

最後に、やはり、これ貴重な歳入の確保策の一つだと思っていますので、歳入の確保までいなくても、まずは皆さんもお感じになっているように、赤字からは脱却するということで御努力をいただきたいと思います。本当に唯一の制度的な歳入の、私たち自治体の者ができる歳入の確保策だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。最後に部長、御答弁、意気込みを含めて。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○企画総務部長（高見澤隆君）　ありがとうございます。

組織のお話、ありましたけれども、内田委員からも昨年から組織の話をいただいていたし、今回も本会議でも、私、答弁をさせていただいたんですが、まず、今年度は、財政部からふるさと納税の所管を企画総務部に持ってきたというところが第1弾でございます。

その後、移住・定住も企画部門で担っている、それからシティプロモーションのほうも企画総務部のほうで担っているというところがございますので、まずは今回、ふるさと納税を今年1年、企画総務部に参りましたので、この成果を上げるということと、今後、シティセールス、それから移住・定住とどんな組合せが適当なのかということは、引き続き、検討していきたいというふうに思っております。

それからふるさと納税、目標額、今年度は1億円ということで目指してやらせていただいております。市税の影響というのは5億6,000万円ほど出ていまして、国の補填を入れますと大体1億4,000万円ぐらいの赤字でございますので、1億円をまずは目指して、その差を埋めていくということで、今年度、やっていきたいというふうに思っております。

○委員（芹澤正子君）　決算書の133ページ、先ほど、説明はいただいたんですが、私がちょっと頭が固くて、何年か前に同じ質問をした記憶があります。過年度の誤納の還付金が3,960万2,114円。これは確定申告によって還付金があるということ。それから過誤納返還金が72万4,600円。それから、1,573万9,665円は配当割除、株式等譲渡所得割除還付金なんです、この金額が、過誤納返還金は分かるんですが、何千万円という単位が、これは毎年決算書に出ている数字かどうかを、まず、お尋ねします。

○委員長（椎名幸雄君）　暫時休憩します。

午後3時07分休憩

午後3時08分開議

○委員長（椎名幸雄君）　再開いたします。

○収税課長（三宅智之君）　おっしゃるとおり確定申告によりまして、いろんな還付というのがありますが、過誤納というのは、基本的に納め過ぎて還付する場合と、あと、確定申告で修正した場合に、もともと納めていただいた税金よりも実際は少なくなったというケースもあって、そういったところで還付が生じるんですが、金額も年によってまちまちではあるんですけど、おおむねその1,000万円の年もあったりしますし、やっぱり、株の還付ですと、皆さんの持っている株の種類によってはその年度によってお返しする額というのもちょっと変わってくるんですが、1,000万円、1,500万円の年もありますし、そういった感じで還付は、毎年、生じているものになっております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 9 分休憩

午後 3 時 1 1 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

総務費に対する質疑を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 2 分休憩

午後 3 時 2 4 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより民生費について当局の説明を求めます。

○健康福祉部長（飯田秀勝君） 私からは、款 3 民生費のうち健康福祉部所管の項 1 社会福祉費及び項 3 生活保護費に係る主な歳出事業について御説明いたします。

決算書の 1 4 4 ページを御覧ください。

初めに、項 1 社会福祉費全体の歳出決算といたしましては、予算現額 1 0 9 億 6, 5 5 8 万 3 4 8 円に対し、支出済額 1 0 5 億 9, 0 8 3 万 8, 2 1 9 円、執行率は 9 6. 6 %、翌年度繰越額 2 億 3, 2 7 9 万 2 0 6 円、不用額 1 億 4, 1 9 5 万 1, 9 2 3 円となっています。なお、支出済額は対前年度比 4. 1 %の増、4 億 2, 1 8 9 万 4, 0 3 6 円の増額となりました。

それでは目に沿って御説明いたします。

初めに、同じページの目 1 社会福祉総務費は支出済額 2 3 億 8 6 4 万 7, 0 7 2 円、前年度決算に比べ 1 4. 2 %の減となりました。

目 1 社会福祉総務費のうち、1 4 5 ページ、備考欄、下から 2 つ目の丸、健康福祉総合計画推進事業は、第 6 次健康福祉総合計画の計画期間が令和 6 年度をもって終了することに伴い、令和 7 年度から開始となる第 7 次健康福祉総合計画を策定しました。

1 4 7 ページ、備考欄 2 つ目の丸、物価高騰対応生活支援給付金給付事業は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を大きく受ける令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯に対する 1 世帯当たり 1 0 万円の支給と、令和 5 年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、1 8 歳以下の子ども 1 人当たり 5 万円を支給したもので、令和 5 年度から繰越した予算のうち、支出済額 2 億 5, 1 0 4 万 3, 6 6 7 円となりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

同じページの備考欄3つ目の丸、物価高騰対応生活支援給付金（新たな対象分）給付事業は、こちらも国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を大きく受ける令和6年度新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯となった世帯主に対して、1世帯当たり10万円を給付するとともに、対象世帯への給付の加算として、18歳以下の児童1人当たり5万円を給付し、事業全体で支出済額1億9,433万5,926円となりました。

さらに、備考欄4つ目の丸、低所得世帯重点支援給付金給付事業は、国の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を大きく受ける令和6年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯となった世帯主に対して1世帯当たり3万円、均等割のみ課税世帯は1世帯当たり1万円を給付するとともに、対象世帯への給付の加算として18歳以下の児童1人当たり2万円を給付し、事業全体で支出済額2億4,348万1,794円となりました。なお、年度を越えて支給を行うため、給付金等の予算2億3,279万206円を令和7年度予算に繰り越しました。

次に、150ページを御覧ください。

目3障害者福祉費です。支出済額36億503万2,968円、対前年度比9.7%増となりました。

主な支出としましては、153ページ、備考欄2つ目の丸、重度障害者（児）医療費給付事業は1億7,734万2,527円となりました。この事業は、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳の最重度または重度、精神障害保健福祉手帳の1級の方に通院や入院などの医療費を助成する事業で、令和6年度の対象は1,362人でした。

次に、同じページ、備考欄5つ目の丸、障害者介護給付費のうち、次の155ページ、備考欄、上から3行目のマイナンバーカード読み取りシステム改修事業補助金は、市内の医療機関に対してマイナンバーカードと一元化した更生医療及び育成医療受給者証を読み取るためのシステム改修費の補助をしたもので34万6,500円の支出となりました。

さらに、下に3行目の障害者自立支援給付費は27億6,172万7,329円となり、前年度比10.4%、2億6,019万4,590円の増となりました。自立支援給付費は、日中活動の場で日常生活上の支援を行う生活介護事業、就労や生産活動の機会を提供する就労継続支援事業、共同生活を行う住居で夜間に日常生活上の援助を行う共同生活援助事業などがあり、今後も利用ニーズの高まりに伴い増加傾向が続くと見込まれます。

次に、ページ戻りまして154ページ、目4高齢者福祉費です。支出済額20億9,237万26円、対前年度比10.6%増となりました。増額の主な理由は、157ページ、備考欄、上から5つ目の丸、社会福祉施設整備促進事業において、特別養護老人ホームを新たに整備、開設した社会福祉法人に施設整備費等補助金1億800万円を交付したこと、さらにその下の丸、特別会計繰出

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

金が19億4,542万7,000円となり、令和5年度に対し6.4%増、1億1,674万円の増額となったことによるものです。介護保険特別会計繰出金については、主に介護給付費が伸びているため、一般会計から繰り出しをする介護給付費の法定負担分が増えたものです。高齢化の進展により、この傾向も今後も続く見込みです。

そのほか、主な支出として、同じページ、備考欄、上から4つ目の丸、介護人材確保対策事業として、介護福祉士実務者研修等を修了した申請者21名に対し、合計で71万8,000円の介護職員養成研修受講費助成金を交付しました。

次に、160ページを御覧ください。

目8あらき園運営費は、支出済額4億8,250万9,249円、対前年度比87.5%増となりました。

主な支出としましては、161ページ、備考欄、下から1つ目の丸、施設維持管理費の2億2,177万1,774円となります。増額となった主な理由は、我孫子市障害者福祉施設等個別施設計画に基づき実施した163ページ、備考欄3行目のあらき園施設改修工事費1億9,918万2,500円によるもので、老朽化に伴う食堂屋根及び外壁等及び換気設備、給排水設備、幹線設備、電灯設備などの大規模改修工事を行ったことによるものです。

続いて、164ページ、目11後期高齢者医療費です。支出済額は18億3,431万912円、対前年度比3.2%増となりました。

主な支出として165ページ、備考欄2つ目の丸、後期高齢者医療費のうち、1行目、療養給付費負担金14億1,074万9,000円は、前年度比4,074万6,000円、3.0%の増となりました。この負担金は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、千葉県後期高齢者医療広域連合に納付したものです。療養給付費負担金は、後期高齢者が今後も増加し、医療費も増加していくため、前年度を上回る支出が続くと見込まれます。

最後に、180ページを御覧ください。

項3生活保護費です。予算現額27億466万8,000円、支出済額26億3,241万5,196円、執行率97.3%、不用額7,225万2,804円となりました。支出済額は対前年度比0.8%減、2,131万3,145円の減額となりました。

生活保護費の大部分を占める182ページ、目2扶助費については、対前年度比0.9%減の24億6,160万7,350円の支出となりました。被保護世帯数が増加傾向にあり、生活扶助費、介護扶助費、住宅扶助費が増加する一方で、全体の41.6%を占める医療扶助費が対前年度比3.2%減、3,412万4,817円の減額となりました。

以上で健康福祉部所管の民生費、一般会計歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○子ども部長（星範之君） 私からは、款3民生費のうち、子ども部所管の項2児童福祉費に関連

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

する主な歳出事業について御説明いたします。

決算書の164ページを御覧ください。

初めに、項2児童福祉費全体の歳出決算についてですが、予算現額94億1,257万5,000円に対し、支出済額は92億6,987万7,361円で、執行率は98.5%、不用額は1億4,269万7,639円となりました。なお、支出済額は対前年度比で5.3%増加し、金額にして4億6,741万1,394円の増額となりました。

それでは目に沿って御説明いたします。

目1児童福祉総務費は、支出済額が7億6,196万2,269円で、対前年度比で、27.2%減、金額にして2億8,415万5,106円の減額となりました。

減額の主な要因は、食費などの物価高騰の影響を考慮し、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対して、対象児童1人当たり5万円を給付した子育て世帯生活支援特別給付金（低所得の子育て世帯分）支給事業、習い事や体験活動などに係る経費負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるよう小学校1年生から中学校3年生までの児童1人当たり1万円を給付した子どもの成長応援臨時給付金給付事業、さらには市内在住の高校生相当年齢以下の子どもがいる子育て世帯に対し、対象者1人当たり1万円を給付した我孫子市子どもみんなの給付金給付事業が令和5年度で終了したためです。

続いて、168ページを御覧ください。

目2児童措置費です。支出済額は17億1,103万4,269円で、対前年度比は14.4%増、金額にして2億1,499万6,980円の増額となりました。

増額の主な要因は、備考欄2つ目の丸、児童手当支給事業のうち、一番下の行の児童手当にあります。支出済額は17億183万5,000円で、対前年度比14.1%増、金額にして2億1,093万5,000円の増額となりました。これは、国がこども未来戦略の加速化プランにおいて掲げているライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や、若い世代の所得向上に向けた取組に基づき、令和6年10月から児童手当が拡充されたため、増額となりました。

続いて、目3児童保育費です。支出済額は39億5,715万5,328円で、対前年度比は9.9%増、金額にして3億5,713万2,765円の増額となりました。

増額の主な要因は、備考欄1つ目の丸、保育園児童保育委託事業で、支出済額は24億8,224万2,210円です。これは令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、保育士などの人件費を引き上げるための公定価格の改正などによるものです。対前年度比で10.6%増、金額にして2億3,717万8,070円の増額となりました。

また、備考欄3つ目の丸、子ども・子育て支援給付では、支出済額が9億4,670万8,716円です。これも保育委託事業と同様に、公定価格の改正などにより対前年度比で12.4%増、金

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

額にして1億434万6,710円の増額となりました。

なお、節18負担金補助及び交付金の不用額は2,296万5,598円で、これは障害児等保育費補助事業や産休・育休明け予約事業などの実績額が見込額を下回ったために生じたものです。

続いて、170ページを御覧ください。

目4母子福祉費です。支出済額は3億4,670万7,996円で、対前年度比は11.4%減、金額にして4,450万7,042円の減額となりました。

減額の主な要因は、食費などの物価高騰などに直面するひとり親の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援として対象児童1人当たり5万円を支給した子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業が令和5年度で終了したためです。

続いて、目5保育所費です。支出済額は9億6,587万3,091円で、対前年度比は6.4%増、金額にして5,785万2,801円の増額となりました。

増額の主な要因は、令和6年の人事院勧告に伴う給与改定、最低賃金の改定などで、一般職人件費や会計年度任用職員人件費が増加したためです。

また、173ページを御覧ください。

備考欄3つ目の丸、公立保育園運営費のうち、下から4行目の保育園給食調理業務委託料で1,240万8,000円です。これは質の高い給食を安定して提供するため、施設環境が整った湖北台保育園の給食調理業務を民間へ委託したものです。

なお、備考欄、下から2つ目の丸、施設維持補修費は、支出済額が454万6,090円で対前年度比は4,221万8,795円の減額となりました。

減額の主な要因は、つくし野保育園園舎の外壁補修工事及び屋上防水工事が令和5年度で完了したためです。

続いて174ページを御覧ください。

目6こども発達センター運営費です。支出済額は2億9,353万9,357円で、対前年度比7.7%増、金額にして2,111万1,685円の増額となりました。

増額の主な要因は、令和6年の人事院勧告に伴う給与改定、最低賃金の改定などによる一般職人件費や会計年度任用職員人件費が増加したためです。

続いて、176ページを御覧ください。

目7放課後対策費です。支出済額は3億9,694万6,784円で、対前年度比1.4%増、金額にして543万3,988円の増額となりました。

増額の主な要因は、令和6年の人事院勧告に伴う給与改定や最低賃金の改定などによる会計年度任用職員人件費が増加したためです。

なお、179ページを御覧ください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

備考欄2つ目の丸、放課後対策施設維持補修費は、支出済額が461万4,610円で、対前年度比では1,250万3,920円の減額となりました。

減額の主な要因は、二小児童保育室の空調設備の更新が令和5年度で完了したためです。

最後に、178ページを御覧ください。

目8子ども相談業務運営費です。支出済額は8億3,665万8,267円で、対前年度比20%増、金額にして1億3,954万5,403円の増額となりました。

増額の主な要因は、181ページを御覧ください。備考欄3つ目の丸、児童発達支援事業のうち5行目、児童通所支援給付費で、支出済額は8億297万1,150円で、対前年度比19.3%増、金額にして1億2,989万5,703円の増額となりました。これは、発達に支援を要する子どもに対する児童通所支援サービスを提供する事業所への給付費であり、放課後等デイサービスなど児童通所支援事業のサービス利用者及びサービス利用日数の増加によるものです。

以上で、子ども部所管の民生費歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより民生費について質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 決算説明資料の30ページ、介護人材確保対策事業71万8,000円についてお尋ねします。

この費用は、介護事業所に従事する人材の確保、また、介護サービスを安定的に提供することを目的に、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講した費用の一部を助成したものだということなのですが、まず、介護職員養成研修受講費助成金71万8,000円の内訳を教えてください。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 71万8,000円の内訳になりますが、介護職員初任者研修3件、5万9,000円、介護福祉士実務者研修18件、65万9,000円となります。

○委員（内田美恵子君） 今、介護人材の不足が叫ばれていますけれども、この介護職員初任者研修が3名の受講、それから介護福祉士実務者研修が18名の受講ということなのですが、受講者が少ないように感じるんですが、各研修に定員は設けているんでしょうか、いないんでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 各研修におきましては上限は設けてはおりません。

○委員（内田美恵子君） 上限は設けていないんだけど、何か少ないなと思うんですが、その辺は何か要因があるんでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 委員、御指摘のとおり、初任者研修につきましては3件ということで少ない傾向がございますが、介護福祉士実務者研修につきましては、当初の見込み15件のところ18件の御申請をいただいております。

○委員（内田美恵子君） じゃ、これで十分というのか、そのように認識されているんでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

とても人材の確保には及ばないのかなと思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） こちらの助成につきましては、令和6年度新規事業ということで行わせていただきました。今年度につきましては、事業所に事前の聞き取りを行いまして、令和6年度以上に申請のほういただいておりますので、まだまだ伸び代がある事業であると思っております。

○委員（内田美恵子君） この介護職員初任者研修、これは事業所にもう既に介護職員として従事されている方が受けるのか、それとも全くこれから介護職員として従事しようとしている方がこれを受けるのか、その辺はどういう研修なんですか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修につきましては、介護の未経験者でも受講いただくことができます。恐らく、実務者研修が多い理由といたしましては、こちらは事業所に半年以上、お勤めしている方が給付条件となっておりますので、今後の介護福祉士等のステップアップを考えますと、実務者研修から受講したほうがスムーズに次のステップアップにつながるということで、実務者研修から受講されている方が多い傾向があると見受けられております。

○委員（内田美恵子君） 実務者研修を受けられる方は、もう既に介護職員として従事されている方のステップアップということですね。その辺はいかがですか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） これらの資格を取る前までは、未経験者といいますか、未資格者ということになりますので、いわゆる介護助手ということで、有資格者と一緒にお手伝いという形になります。

○委員（内田美恵子君） じゃ、その研修を受けることによって、正規の資格を得て介護現場で従事するということから考えれば、介護事業者への人材の確保につながるということなんでしょうか。そもそも目的が介護人材の確保というふうに書いてありますので、その辺はどうなっているんでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 慢性的な人員不足が続く介護事業所に対して、新たな有資格者を21名配置することができたということで、介護人材の確保及び介護サービスの安定的な供給には資するものと考えております。

○委員（内田美恵子君） よくベッドはあっても人手不足で、とても定員までは受け入れられないとか、それで私の知っているところなんかは認知症対応型のデイサービスを閉鎖せざるを得なかったとかというようなところもありましたけど、本当にこの介護現場の方で一番の課題はやっぱり人手不足というか、それをいかに確保するかというのが大問題だというお話も聞いていますので、十分な対応を取っていただきたいと思うんですけれども。

この予算を見ますと、財源の4分の3が県の介護人材確保対策事業費補助金ということで、市の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

支出は僅か令和6年度は18万円となっているんですが、この辺は本当に市としても大きな課題だなという捉え方をして、もう少し充実させていただきたいと思うんですが、これ、受講者数に応じて県も補助金を出すという、そういう制度になっているんですか。それとも、もう県の補助金に上限があるんですか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 県の補助金につきましては特に上限はございませんので、75%補助ということになります。

○委員（内田美恵子君） そうしますと、4分の3は県が出してくれるわけですから、介護人材確保ということの視点に立てば、市としても要望があれば、この事業を周知して、この先はもうちょっと充実させていただきたいと思います。それを強く要望させていただきたいと思いますが、最後に、今後のことですから、部長答弁、お願いします。

○健康福祉部長（飯田秀勝君） 今、委員、おっしゃっているように、介護の人材確保というのは本当にじわじわと、千葉県でもこれから不足してくると言われていますので、将来を見込んでこの事業を含めて人材確保について努めて、充実させていきたいと思っております。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、ページで、決算書157ページ、資料が31ページの社会福祉施設整備促進事業で、1億800万円が、今回、特別養護老人ホームの補助として支出されているわけなんです、ここの説明資料にもあるんですが、これがどういった状況で施設整備の促進事業として行われたのか、まず、概略をお聞かせください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちら、前期の介護保険事業計画の中に位置づけられておりまして、待機者数が多かったのでつくるということになりました。

○委員（坂巻宗男君） 第8期の事業の中で行われて、若干、計画よりは後ろ倒しになったのかなと思うんですが、ここにあるように令和7年3月で開設をした特別養護老人ホームかなと思います。

ちなみに、この特養が100床できたことで、我孫子市内の特別養護老人ホームのベッド数としては何床になったということになるんでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 特別養護老人ホームは560床から660床となりました。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

かなりの数が、この10年ぐらいでも増えてきたかなというふうに思うんですけれども。

資料でも、今回、特別養護老人ホームの待機者数というものの過去5年分の数値なども出させていただきました。この数値で見ますと、令和3年の段階の3月31日で365名の待機者がいた、要介護1から5の認定を受けたという、かつての数値と言ってもいいのかな。その数で言いますと、令和7年3月31日だと276名ということで100名弱減ったというふうな形で、現在は要介護度3以上から特養に入れるというような一般的な基準があるということですので、令和7年3月31日で253名の待機者ということなんですが、この辺の数値は、その計画数値などと見たときにど

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

のあたりの数字だと見ているのか。

つまり、このぐらいを見込んだ上で、今回、100名規模のができて、276名なり253名の待機者というのは、大体、その計画どおりというふうな見込みの仕方なのか。あるいは思った以上に減っているとか、あるいは想像したよりも減らなかったとか、その辺、評価みたいなことあるんでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 本当にもう100名近く減るのかなと思いましたら、そこまでの減りはなくて、思いのほかまだ待機者の方がいらっしゃるのかなと考えています。

ただ、今後、まだ、介護つき有料が70床、それから認知症グループホームが18床、令和8年度もしくは令和9年4月1日までに開設予定を控えていますので、そちらを合わせて、より待機者数は少なくなるのかなと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

以前から言われているように、待機者としてカウントはされるんだけど、今すぐじゃなくてもいいんですみたいなこともあったりするから、この数が緊急的にどうしても必要な数かということ、若干、違うのかなとは思いますが。とはいえ、やはり、まだ、250名を超える方々が待たれている。やっぱり高齢化率や要介護度、そういった認定を受ける方々などの割合なども増えていくという状況の中で、これらを受けたときに、特養の在り方というふうな意味で、今後の整備については現段階ではどのような考え方を持たれているのか。例えば次の計画などで、やっぱり、もう一か所ぐらい必要なのかなとか、あるいは、そこはもう少し様子を見ながら、今、お話があったように、グループホームやいわゆる高齢者のサービスつき住宅とか、そういったことなどの対応を見ながらになるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 今後、次期計画のためにアンケート等を取るようになるんですけれども、そのアンケート結果や、毎月、待機者数というのは調べていますので、その傾向、それから、令和9年度までには、今、申し上げましたとおり、介護つき有料、それからグループホームが出来上がりますので、そのあたりを総合的に勘案しまして、次期計画に載せていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、また、アンケートなどを取る中で、先ほど内田委員もおっしゃったけど、これこういう施設を造る、あるいはサービスを提供しようとしても、需要があると、やっぱり入りたいという人、サービスを受けたいという人はいる。だけど、それを供給する側がどうしても人数を確保できない、成り立たないというようなことも、やはり、今、出てきているわけなので。その声をいろいろ集める中でも、今までも、もちろん、やられているんですけれども、いわゆる介護を受ける人だけじゃなく、介護事業者側、それからそこで働く人をたちの声などもしっかり受け入れながら、介護のこれからの事業計画というのはつくっていかないと、絵に描いた餅みたいなこ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

ともになりかねないので、その辺も、ぜひ、考慮をしながらいろんな声を集めていただきたいと思います。いますけれども、いかがでしょうか。最後に御答弁お願いします。

○高齢者支援課長（長島公子君） 委員が、今、おっしゃったように、これから介護サービス事業者の方や、介護支援専門員の方へのアンケートを行うとともに、あとは集団指導などをこちらのほうで行った際にも、事業者の方の声を聞いたりするなどして今後の計画に反映して、介護人材のほうは、引き続き、重要課題として挙げていくことになると思いますので、そのあたりは推進していきたいと思っています。

○委員（内田美恵子君） 決算書150ページの障害者福祉費の不用額についてお尋ねします。

この不用額が4,962万2,032円、出ています。約5,000万円、出ているんですけれども。この不用額の当初予算に対する割合は1.4%と高くはないんですが、当初予算そのものが約37億円と大きいので、不用額も約5,000万円と大きくなってしまっているんですが、福祉の分野でどうしても不用額が大きくなるという傾向もありますので、致し方ない部分もあるかと思いますが、その辺、少しでも削減できればという意味でお尋ねしたいと思っていますけれども。

この障害者福祉費の不用額の内訳を見ると、扶助費の不用額が3,881万350円と、その80%を占めているんですが、この扶助費の不用額というのはどういうものなのか、御説明いただきたいと思います。

○障害者支援課長（竹井智人君） こちら、扶助費3,800万円の不用額の内訳を申し上げますと、大きなところで、大体、3つございます。

まずは、153ページに行きまして、中段ですね、重度障害者（児）医療費給付費、こちら1億7,470万8,805円のうちの不用額が約649万7,000円になっています。次に、少し下になるんですが、特定疾病療養者援助金、こちらが314万4,000円ありまして、不用額が160万8,000円、出ております。最後に、こちらが一番大きいんですが、155ページに移っていただきまして、上から6行目、障害者自立支援給付費、こちらが27億6,172万7,329円とございまして、不用額がその後に約2,417万3,000円、こちらが出ております。

これらの不用額の合計が大体3,881万円の内訳となっております。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁いただいた障害者自立支援給付費が一番大きいということなんですけれども、この不用額はどのようにして出たのでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） こちらにつきましては、常日頃から、額が大きいものですから執行管理は常にしておるところなんです。サービスの事業ごとにより積算が難しいところがありまして、物によって利用者数が想定よりも少なかったものというのが幾つか重なって、その結果、トータルで2,000万円、残が出てしまったということになっております。

○委員（内田美恵子君） 見込むというのはとても難しいことだと思うんですけれども、そもそも

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

本の予算が大きいものですからね、どうしても不用額というのも大きくなってしまいます。割合にしたならそんなに、不用額の予算に対する割合が全体で2%というふうになっているんですけども、これを見ると1. 何%台なので、そんなに高くはないんですが、でも、額が大きいのは、やはり今、昔と違って財政的に厳しいので、その辺のところも切り込んでいかないと不用額が減らないのかな、と。いわゆる事業に使えるお金がなかなか出てこないという状況の中で、私は、やはり、その辺も切り込めば切り込んでいきたいと思うんですが。その積算が難しいというのは、この例えば自立支援給付費を、どういうふうに人数を見込んでいるんですか、予算のときに。

○障害者支援課長（竹井智人君） 予算のときに見込むのには、まず、過去5年ぐらいの傾向を見まして、前年同月の増加率を確認しまして、それで想定して予算としては見込んでおります。

今回の1月にでも、減額補正するか、増額補正するかで微妙なところではあったんですけど、やはり、過去からの増加率を勘案しまして、今回は増額も減額もしないで済んだという形になっております。なので、過去の経緯から積算しているということになります。

○委員（内田美恵子君） 過去の経緯から積算してもなかなか難しいということなんですけれども、予算執行を見ますと、途中で補正予算を組んでいるんですよね。それで、結果的に1, 180万7, 000円の減額となっていると思うんですけれども、減額はいつ、どんな状況のときにやられたんですか。結果として減額になっているわけなんですけれども、その補正予算の経緯みたいなのを教えていただければと思います。

○障害者支援課長（竹井智人君） こちらは、自立支援給付費の補助金の中って補装具事業というものもございまして、補装具については金額が足りなくなったものですから、たしか、増額補正をしたと記憶しています。ただ、結果的には自立支援給付という全体の枠で見ますと不用額が出たという形になっていたと思います。

○委員（内田美恵子君） 障害者自立支援給付費には、直接、関係ない補正予算だったということですよ。その障害者自立支援給付費に関わる補正予算というのは、令和6年度は組まなかったんですか。そうすると、これだけ不用額が出たわけなんですけれども、やはり、減額補正ができなかったんですかね。

○障害者支援課長（竹井智人君） こちらの自立支援給付費は、中に20ぐらいのサービスが入っておりまして、大体、一月で2億2, 000万円とか2億4, 000万円の支払いがあります。その中で、実は3月補正の行う時期というのが、大体、1月ぐらいになっているので、そうすると1、2、3月の3か月間でも大体6億円から7億円の支出を見込まないといけないのですよね。その中で2, 000万円の減額をすることは、私どもでは少し難しかったということになってしまいます。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。これもなかなか難しい。不用額が出ても、なかなか減額補正ができないという事業、令和6年度はそうだったのかなと思います。分かりました。これはこ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

れでいいです。

○委員（江川克哉君） 決算書が181ページの一番上の丸、説明資料が36ページの下の段、会計年度任用職員人件費411万円についてお尋ねいたします。

こちらはヤングケアラーへの支援ということなんですけれども、まず、LINEを活用した相談体制の確立ということなんですけれども、どのぐらいの相談件数がありましたでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君） 我孫子市の公式LINEを活用した子ども・子育て相談窓口なんです、令和6年5月16日に開設をいたしまして、令和6年度中に全体で65件の相談をいただいております。

○委員（江川克哉君） 65件、結構、多いなというような印象なんですけれども。まず、このヤングケアラーコーディネーターの方というのは、支援体制を整えていくということなんですけれども、じゃ、相談は受けました。様々な理由によって、その対応は変わってくると思うんですけれども、具体的にその支援体制というのはどのように整えたんでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君） ヤングケアラーコーディネーターの仕事として、令和5年度から、もう、始めてはいるところではありますが、令和6年度も含めて、ヤングケアラー関係機関等職員研修ということで、学校現場の教員の先生方、養護教諭の先生方、スクールソーシャルワーカーだとか、スクールカウンセラーの方向けの研修を令和6年度は開催しております。

また、子ども相談課に入る相談の中で、気になるお子さんだとか、心配な情報というのが入ったときに、この子どもがヤングケアラーの状態にあるということを、これはちょっと心配の要素の中にそういったものが入っていると、まず、その検討方針を出すときに、ヤングケアラーコーディネーターの方にも意見を出していただいて、場合によってはその関係職員だとか保護者、それからお子さんへの面談にも同席して対応しております。

○委員（江川克哉君） 以前、教育福祉常任委員会でも私もヤングケアラーに対する支援体制などの勉強をさせていただいたんですけれども、具体的に、いろんな事例があると思うんですけれども、代表的な事例としては、例えばの話ですけど高齢者の方がいらっしゃって、親がなかなか面倒を見てくれないので、お子さんがその面倒を見ているですとか、あとは小さい子どもの面倒を小学生、中学生が見ているとかって、そういうことがあると思うんですけれども、それに対するサポート体制というのが、例えばなんですけど、本市にあるファミサポさんとか、そういった方々がその家事に対する支援を具体的に行ったとか、そういったことがあるんでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君） 実際に例として相談をいただいて、面談だとか保護者の方と話をする中で、実際のところ例えばそういった、今、おっしゃっていただいたようなファミリーサポートサービスだとか、そういったものを導入して解決に至ったというところでは、事例としてはないんですけれども、ただ、準備としては、これは令和7年度になりますが、子育て世帯訪問支援事

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

業ということで、ヤングケアラーがいるおうちに対して状況に応じてヘルパー派遣をすることができる事業というのを、今年度は開始しております。

○委員（江川克哉君） 令和6年度決算なので、本当は7年度のことは聞けないのがすごく悔しい限りなんですけれども、しっかり取り組んでいただいているということだと思いますので、今後もしっかりと取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員（甲斐俊光君） 決算書169ページ、決算説明資料が33ページ、下のほうですね、保育所等におけるICT化システム及び通訳・翻訳機器の導入分について質問します。

こちら、私が令和6年度の一般会計・特別会計の予算書をちょっと見させていただいたんですけれども、恐らく予算では315万円が出ていたのかなと思うんですけれども、それが今回の決算の段階になるとちょっと減ってしまったのかなと思うんですけれども。予算段階で97万5,000円掛ける3で、通訳機器が11万2,500円掛ける2となっていたんですけど、この要因について教えてください。

○保育課長（石山達也君） 当初、導入を予定していました園があったんですけれども、そちらがちょっと導入を見送ると言うことがありましたので、その分を減額をいたしましてこの額になっております。

○委員（甲斐俊光君） 随分、額も変わったなと思ったんですけれども、3施設を予定していたのが、1施設になったところですかね。機械の内容も随分変わったんですか、安いものになったんですかね、こちらは。それについてもちょっと教えてください。

○保育課長（石山達也君） 今、委員のおっしゃったとおりで、園数が減ったのと、あと当初こちらで見込んでいた導入の機器の予算額よりも、購入した額が安かったということになります。

○委員（甲斐俊光君） これ、財源内訳見ますと、国の支出金がかなり出ていますので、導入を希望されれば補助金で賄えるので、どんどん使ってほしいなと。特に外国人対応のためですとか、ICT化だとか、保育士の業務軽減のために使うので、これは使っていただきたかったなと思うんですけれども、導入できなかった理由というのは何だったんでしょうか。

○保育課長（石山達也君） 当初、予定していたのが、今、おっしゃったように外国人の対応ということで考えていたんですけれども、その方がいらっしゃらなくなったというところで、急ぎで導入しなくてもよいというところで、あと、毎年、導入するに当たりいろんな条件が変わってくるので、やっぱり最新のものを入れたいというところで見送ったという状況です。

○委員（甲斐俊光君） 分かりました。

いろいろな状況もあるということですよ。特に、我孫子の場合は外国人の割合も他市とは違って、ネパールですとか、スリランカだとか、シンハラ語だとかネパール語だとか、フランス語、ドイツ語だとか、一般的に皆さんが話すような言葉とはちょっと違う言葉もありますので、毎年ちょ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

と少しずつ変わってくると思うので、最新のものを入れられるっていいと思うんですけど。保育課としても導入も国の支出金が出るんであればどんどん進めていただきたいなと思います。それが保育の状況の改善にもつながりまし、皆さん方のストレス軽減にもつながると思いますので、よろしく願いいたします。これ決算ですので、要望にしておきます。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら145ページになります。社会福祉法人指導監査運営費ということで、その支援業務委託費で201万3,000円の決算が出ております。これはこういった事業、委託になるのか、まず、お聞かせください。

○社会福祉課長（小池斉君） この事業は、我孫子市内にあります社会福祉法人に対して、法人の運営部分と、あと、会計の管理部門、そういったところについての監査を実施するもので、令和6年度については6法人の監査を実施しております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

私、昨年度の決算の委員会でも、こちら、ちょっと指摘をさせていただいて、要はこれは重要な事業だなと思っているんですね。社会福祉法人の監査に入っていくということで、そこでサービスを受けている方々は、やはり、社会的な意味でいうと、いわゆる弱者になるような立場の方々だから、なかなか声などが上げられないというような状況がある。そういうところで、いかにそういったところの声を酌み取っていくのかということの一つとして、こういった監査の支援業務などを行っていくというのは大切だろうなというふうに思っているんですね。

例えば令和6年度に関しては、資料も頂いているんですが、監査をやってみて指摘としてはどういったことが挙がっているのか、その辺いかがなんでしょうか。

○社会福祉課長（小池斉君） 令和6年度の主な指摘事項としましては、社会福祉法人というのは理事会ですとか、評議員会とか、実施するんですが、その実施する期間というの、国の社会福祉法で規定されておりますので、その規定に沿った期間を合わせてきちんと実施するようにという指摘事項が一つですね。

それから、あとは、理事会ですとか評議員会が、社会福祉法人というのは公の福祉に資する法人ということになりますので、特別な利害関係のあるものが多く、理事会ですとか、評議委員会を占めてしまうと特定の考え方に動いてしまうので、そういったことがないように、きちんと利害関係が議事の進行と関係のない人たちですよということを必ず確認するようにといった指摘事項ですね。

あとは、社会福祉法人施設を増やしたりだとか、建物を建てたり、改修したり、そういった比較的大きな予算が動くことがございますので、そういったときに、見積り合わせだけでやるのではなく、一定の大きな金額での契約する際は、きちんと入札を行ってそういった資金を使うようにというような指摘をしております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

それで今回、6法人に対して監査が入ったということになるわけなんですけど、決算の数値で見ますと、令和5年度が284万円ですかね。ですから、少し今年度のほうが額が低いんですけども、これは入る法人の数によって変わってきたりするんですか。その年、年の決算数値というのは。その辺の動きというのはどういう形になるんでしょうか。

○社会福祉課長（小池斉君） この法人監査につきましては、我々市の職員はもちろん監査に行くんですが、専門的な見地で一緒に同行をしてもらうために、監査法人の人に委託をしています。その委託についても、入札を行って額を決定しているもので、なので、その年度によって金額が前後するということがございます。

○委員（坂巻宗男君） これも入札で決めているんですね。

そうすると、この6法人というのは基本的には毎年度、令和6年度、6法人だった、令和5年度も6法人、そういった形で大体このぐらいの数で毎年行っていて、それに入るためのということを条件に付して入札をかけた結果、年によってある程度の開きが出てくる、こういう形でよろしいわけですか。

○社会福祉課長（小池斉君） そうですね。毎年、大体、6法人程度実施をしているんですが、その年度によって、翌年度も必ず確認しなくてはいけないような指摘事項があった場合は、翌年も続けて同じ法人を見に行ったりすることがございますので、多少、その法人数については変更があるんですが、入札をかける際には、監査をする法人数というのは必ず示した上で入札を行っております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

入る法人というのはどのように決めているんですか。それは社会福祉課のほうでピックアップするののか、あるいは、担当課などから挙がってきたりするののか。あるいは、それこそ例えば6法人と決めておいた上で委託したときに、委託したいいわゆる監査する法人側がピックアップするののか、いろいろ事例を調べて、当然、前年度とはかぶらないようにとかいろいろあるとは思いますが、その辺の選び方というのはどうなっているんですか。

○社会福祉課長（小池斉君） 基本的には、監査については3年に1回、各法人に回るというような、基本的な周回といいますか、ルーティンで回るようにしております。先ほども申し上げたように、特別なことがあった場合は翌年度も同じ法人に回るといったことがあります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。ありがとうございます。

一つ確認したいことは、本会議でもうちのほうの代表質問がありましたけど、例えば障害のほうの施設などで全国的に不正受給のようなものがあつたと。それで、いわゆる行政処分を受けたというふうなところがあつたりしたときに、そういったものなどは、こういったところの監査などに加えようというふうな組替えなり、あるいは、今年度はここは特別に入れようとか、そういうふうな

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

中で議論みたいなことはあるんですか、あるいは、できるんですか。その辺はいかがでしょうか。

○社会福祉課長（小池斉君） 確かに障害福祉の分野で問題のあるグループホームがあったということを、我々のほうも把握はしておるんですが、我々が行っている法人監査というのは、あくまでも社会福祉法に規定された社会福祉法人の法人本部の監査になりますので、グループホームとか、そういった施設、個別の監査にはならないといったところがございます。

それから、今回、問題になった法人が株式会社ですので、そういった面でもちょっと社会福祉法とは外れる部分になりますので。我々のほうの監査というよりは、障害者支援課のほうで、グループホームですとか、あとホームヘルパー、そういった事業所の監査を実施しておりますが、それは通常の市町村であれば県が実施するべきところを、我孫子は権限移譲を受けて我孫子市が実施しておりますので、そういった面では我孫子市が直接、チェックができるという体制にはなっております。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。私は、こちらの監査で、その枠内で何かいろいろそういった事例などがあれば、事業所などに入っていって見ることもできるのかなと思ったんだけど、それは、また、別にそれぞれの担当のほうで入っていくというふうなことだというふうに認識しました。

いずれにしても最初に申し上げましたけれど、いわゆるこういった法人などが関わっている事業というのは、弱い立場の方々のサービスなんですよ。だから、その経営の在り方なり運営の在り方というふうなところで、やはり、そのサービスに関わるというところが出てくると思うんですね。例えばグループホーム、障害の方の事例を取っても、一般論ですけども、そこに例えば預けるというのは、どういう状況で預けなければならないかといえ、やはり、家庭で見るのが厳しい、それは保護者の方が例えばいなくなったりして、もう、預けざるを得ないということもあれば、障害を持っている方の特性などを考えたときに、ちょっと、もう、保護者のほうでは見るのは厳しくて、入れざるを得なくてとか、いろいろなケースがあるんですけども。

そういうことを考えると、実はその保護者の方とかからは、そういった施設のサービスに何か課題などを感じていても、負い目ではないんですけども、どうしても言いづらい。そういう背景、環境があるというふうなところがあるので、やはり、市役所であるとか、第三者機関などがそういった施設のサービスなどをしっかりチェックする体制というのを取っておかないと、結果的には、やっぱり、そこでサービスを受ける、例えば障害の方であるとか、その保護者の方であるとか、そういったところにしわ寄せが行くということになってくるので、こういった支援業務なども生かしながら、ぜひ、その辺は部内でいろいろ調整しながら、ここはやはり監査に入っていく、監査という形じゃないかもしれないけど、その手前の段階でやはりコミュニケーションを施設側と取っておくとか、そういったところに関しては、ぜひ、幅広く検討して、市として適切に対応していただき

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

たい。

これ、最後、部長のほうから、総合的な話になりますけれども、御答弁いただければと思います。

○健康福祉部長（飯田秀勝君） 指導監査を含め、障害のほうは、職員が指導に行って、この間、起きた株式会社の問題については、職員が早くから何回か、もう、実地指導に入りまして、今は話があれですけれども、譲渡して新しい会社が引き継いでいます。それでも、また、その後、今年度も引き続き様子を見るためにも含めて、実地指導に入ります。こちらは先ほど課長が言いましたが、権限移譲を受けている部分で、我孫子市の場合はより県を挟まないで、すぐ、対応できる部分だと思います。

さらにグループホーム、小規模のところがやっているんですが、そこについては地域に開かれた施設となるように、今年度から地域推進会議、ちょっと名前が違うかもしれないですけれども、地域の方を含めて定期的にそういう会議を開いて、その施設に行って、実際、そういう気づくことの機会も増やしておりますので、こちらについては、委員、おっしゃるとおり、声に出すことが難しい方とか、親御さんも確かに引き受けてくれるということがありがたいというだけで、その後、ちょっとあまり強く言えないということもあるところもありますので、その辺は本当に福祉部、総合的に連携しながら、ここら辺の評価、指導を適切に行ってまいりたいと思っています。

○委員（船橋優君） 私は1つだけ、説明資料の32ページ、あらき園の工事の件ですけど。この請負工事は、あらき園は営業しながら、やられたんでしょうか。

○あらき園長（野村勝彦君） あらき園の営業を行っております平日、また、土日でも工事を行ったところです。

○委員（船橋優君） ちなみに、これ、建屋のほうは、坪数的にはどれくらいの大きさでしょうか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後4時36分休憩

午後4時37分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○あらき園長（野村勝彦君） このたび、昨年度工事を行いましたのは、あらき園の本館が延べ床面積990.97平方メートル、食堂棟が482.57平方メートルの延床面積でございます。

○委員（船橋優君） それでこれ、換気設備工事が結構な金額なんですけど、空調のほうはやられなかったんでしょうか。

○あらき園長（野村勝彦君） これにつきましては、いわゆる換気設備ロスナイと空調設備も含んだものとなっております。

○委員（船橋優君） 空調の名前がなかったので、私、換気だけかと思ったんですけど、換気にし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

ては随分な金額だなと思ったんですけど、空調もやったということですね。分かりました。

それと、給排水のほうもかなりの金額なんですけど、これは受水槽とかその辺の工事も更新されたんでしょうか。

○あらき園長（野村勝彦君） 受水槽といいますか、これは給水管、汚水の排水管も、いずれも工事のほうが大規模にかかる設計が前年度に入っていましたので、そのような状況の設備であったために高額な、要は個別施設計画に基づいて長寿命でこの施設をもたせていくという趣旨の工事でございますので、ざっとリニューアルという印象の工事をさせていただきました。

○委員（船橋優君） 分かりました。

それと電気のほうで、幹線のほうで、これは変電設備でキュービクルなんかの交換も行われたんでしょうか。

○あらき園長（野村勝彦君） キュービクルの交換までは実施していないと承知しております。

○委員（船橋優君） ちなみに自家発電はありますか。

○あらき園長（野村勝彦君） 自家発電の設備はございません。

○委員（船橋優君） それと火災報知器の更新、それとスプリンクラーの更新なんかはありましたか。

○あらき園長（野村勝彦君） 今回の工事におきましては、火災報知機ですとかスプリンクラー、こういった設備の更新は実施しておりません。

○委員（船橋優君） かなりの金額なんで、私、そういうのも入っているのかなと思いましたけど。ちなみに今回のこの工事は、以前にはほとんど今まで行われなかったのでしょうか。

○あらき園長（野村勝彦君） 個別施設計画の中でも、やはり、長寿命化を図っていく上で、老朽化が著しいと指摘されておった部分を、2年前に大規模な設計を行って、昨年度、長く耐えられるようにということで、こういった大規模な工事は、しばらくの間、行っていなかった部分となります。

○委員（船橋優君） 分かりました。以上です。

○委員（内田美恵子君） 決算書の168ページの児童措置費の不用額についてお尋ねします。

この不用額が4,424万9,731円と大変大きく出ているんですが、この内訳を見ると扶助費の不用額が4,396万5,000円と、もう、ほとんどなんですが、この扶助費の不用額というのはどういうふうに発生したんでしょうか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） こちら扶助費の不用額については、ほとんどが児童手当の金額となっています。

○委員（内田美恵子君） 児童手当の不用額が、なぜ、発生したんですか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 失礼いたしました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

こちらは部長の説明にもありましたように、令和6年10月に制度改正がございまして、大きく第3子が3万円になったりとか、所得制限の撤廃等がございました。こちらが予算でももちろん足りないというわけにはいけないので見込んだところなんです、見込みよりも申請件数が少なかったという形になります。

○委員（内田美恵子君） その事業を3月補正で約1億2,000万円の減額補正をしていると思うんですが、これは、なぜ、減額したんですか、この時点で。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） こちらは実際、年度末までの支出額のほうを見込んで減額はしたところなんです、それ以上に余ってしまったというところがございます。

○委員（内田美恵子君） 3月補正で減額するためには、1月頃までに申請しなきゃいけないというようなことを聞いていますけれども、この頃になれば、ある程度、児童手当の見込みもつくのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 2月に定期払いのほうがございますので、そちらのほうの金額が、大体、出てくる場所です。ただ、3月、随時払いといいまして、例えば転出する方については支払いが生じます。特に年度の切替えですので、こちらのほうは、正直、なかなか読みづらいところがありますので、担当課としてはその分は減らし過ぎて足りないということは避けたいというところの思いもございまして、1億2,000万円の減額としたところ、これだけの不用額が出てしまったということになります。

○委員（内田美恵子君） いろいろなところを不用額についてヒアリングをしていますと、やはり、支払いができなくなるという不安のためにできるだけ減額補正をぎりぎりまですることは控えるとか、そういうふうな気持ちがどうしても働いちゃうというようなお声を皆さんから頂いたんですけれども、そうなるどうしても、不用額というとなかなか減らせないんですよね。

それで、そういう場合、以前、私、不用額の質問をしたときに、減額補正と増額補正をもうちょっと柔軟に運用して、支払うことができなくなるという不安を少しでも払拭できれば、この不用額の問題も少しは削減できるのかなと思うんですが、その辺は現場として実際にこの財政運営してどうなんですかね。よく、その不安を皆さん言うんですよ。もう支払えなくなっちゃったらどうしようもないからということで、ある程度、余裕を持って減額をしてしまうというお声を聞くんですけれども、どうですか、現場としては。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） すみません、現場サイドの話になってしまいますけれども、正直やっぱり減らし過ぎて払えないとなったときに、今度、逆に増額というのは、正直、なかなか難しいところがございますので。実際、先ほど申し上げました転出部分では参考になるもの等がなかなかないものがございますので、減らし過ぎというところをどうしても懸念してしまうというところはございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） その部分を考えていかないと、もう、いつまでたっても不用額は減らないですね。もう皆さんもこれまで本当に努力してくださって、大きいときは15億円ぐらいあったんですよ。福祉なんかもっと不用額いっぱい出ていたと思うんですけども、だんだん、皆さんが努力はしてくださっているのは十分分かるんですけども、いわゆる不用額というと、もう、塩漬けになっちゃうんですよ。ほかの事業に回せないお金になっちゃうので、財政が豊かなときはそんなにきちきちと詰めていかなくてもいいのかなと思うんですけども。今の状況だと、本当にこの先、また、もっと事業ができなくなっちゃうのかなということも思いますので、できるだけ不用額を減らすために、一応、減額した場合に、3月じゃなくてもっと以前に減額した場合に、年度末になってきて支払いができそうもないというあれが出てきたときに、増額補正というのはやりにくいんですかね、現場としては。

一度、総括のとき、私はもうちょっと柔軟な財政運営をして、増額補正も致し方ない場合は、柔軟にやったらいいんじゃないかって言って、市長も勇気を持って増額補正もって、一回、御答弁をいただいたことあったんですけども。その辺、今の段階で財政にということでもいいですか。どうでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 現在でも減額補正後の増額補正を一律で禁じているということはございません。減額補正時の考え方をしっかり持っていただいて、これこれこういう前提の中でしっかり考えて減額したということに対して、結果として、そこで不足が出てしまった場合には、ちょっとその見込みが甘かったんじゃないかというふうな御指摘いただくことに、結果としてなる可能性もあるとは思いますが、しっかりした考え方というものに基づいて減額することは可能なんだというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） それをいろいろな分野のところを回ってみたり、この決算書を見ても、結構、増額もやっていて、増額やったり、減額やったり、増額やったり、その結果として、結構、不用額がたくさん出ているというふうなところも見受けられるんですけども、財政としては、それなりの根拠を持った増額補正であれば、一概に以前みたいに増額補正はよしとしないということではないということでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 委員、おっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） そういうことなので、現場としても、今、財政的に厳しいから、それこそ財政課としてもそうはいつでも、実際になれば、なかなか難しいのかなと思うんですけども。その辺を本当に全庁的に意識をそういうふうにして、決してそんな禁止ではないんですよ、というふうにしていかないと、この不用額というのは本当になくなっていかないとしますので、財政当局もその辺はある程度、もちろん、根拠があつての増額だと思いますけど。これ、見込みがすごく難しい分野が福祉って多いと思うので、その辺は、ぜひ、柔軟にしていきたいなと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

もう一度、御答弁をお願いします。

○財政課長（加藤靖男君） 今、前段で御指摘いただいた事例につきましては、年度末ならではの推計が難しいということも、不用額が出てしまう要因としてかなり大きいものだというふうには思いますが、ただ、なるべく柔軟な予算措置が可能になるような周知というものは、財政としても行っていきたいと思っています。

○委員（芹澤正子君） 私はあらき園のことで、金額は少ないんですが、決算書の160ページ、説明書は31ページの下段です。施設運営費（うち講師報償費・出張イベント委託・印刷製本費分）です。

個人的なことですけど、私は議員なる前からあらき園のボランティアをずっとして、その経過を見ているんですけど、途中、今、トイレだけはきれいになっています。でも、今回、大がかりにあちこち維持管理して、終わるのをとても楽しみにしています。

この事業の内容ですけども、摂食嚥下支援やリハビリテーション支援に係る支援職員を対象とした研修を実施して、そのパンフレットを作成し市内事業所に配布したとありますけれども、その内容を教えてください。

○あらき園副園長（藪野幸代君） まずは、摂食嚥下支援に係る研修に関しては、年に1回、社会福祉事業基金を使って開催をさせていただいてまして、令和6年度に関しましては、2月28日の金曜日に、健康な体づくりと食事・摂食嚥下というタイトルで、管理栄養士の上村香久子先生という方にお越しいただきまして御講演をいただきました。今回は、福祉施設従事者に加えまして、内容的に少し一般的なものも含まれるであろうということで、一般市民の方にもお声がけをさせていただいて、参加者55名ということで開催をさせていただきました。

リハビリテーションのほうは年間26回、我孫子市のリハビリテーション協会の理学療法士の方に巡回をいただきまして、利用者さんの体の動かし方ですとか、個別のストレッチの仕方ですとか、そういったところについて職員が助言をもらうということと、あとは年間2回、職員を対象とした研修に来ていただくということを実施しております。

そして、今回、実施をしましたホースセラピーに関してですけども、令和6年5月16日に乗馬苑の方に来ていただきまして、利用者さん、それからお隣のこども発達センターのお子さんなんかを対象に、乗馬体験をさせていただいたり、あとは、お馬さんと触れ合うということで、アニマルセラピーの部分の要素も含めつつ開催をしたというものになります。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。

ホースセラピーというのは、前に質問したことがあるんですが、1頭の馬を外から運んできて、あらき園の入り口のところに馬に触れ合ったりして、全員が乗るわけでもないんですけども、乗る人もいますか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○あらき園副園長（藪野幸代君） 職員の手を借りながら、または、乗馬苑のスタッフの方の手を借りながら、背に乗って実際に駐車場内を回るということを体験された利用者さんがかなり多かったです。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございました。

それで、付随してなんですけど、あそこで他の施設からの人たち、グループの人を迎えて一緒に広いホールで遊んだり、食事をしにこれまで取手市に行ったり、都内の池袋に餃子を食べに行ったり、出かけて付き添って行ったことなんかもあるんですけど、今はあらき園祭が立派に行われて、吹奏楽の中学生たちが来たりするんですけど、他の行事が本当に少なくなったように思うんですけども、それをどのようにお考えでしょうか。

○あらき園副園長（藪野幸代君） 委員が、今、おっしゃっていただきましたのは、恐らく園外活動、一般的な言葉で言うと遠足のようなものを指してくださっているかと思うんですけども、今年度は、年2回、昨年度も年2回開催をしております、ボランティアの方のお力をなかなか借りづらくなった理由といたしまして、利用者さんの高齢化ですとか、重度化、多様化というところで、やはり、慣れた職員がきちんと介助をさせていただいて、外に出て何か事故があったときの対応というところでも、より安心・安全に行けるようにということで、今、実際に行っている方法としまして、1つのグループをさらに細かいグループに分けて、何日かに分散して、必ず、そこに職員が1人ずつついて開催をするという方法に徐々に変わってきてしまっていて、そういったところで外部の方のお力を借りる機会が減ってきてしまっているのかなというふうに思います。

○委員（芹澤正子君） よく分かりました。安心しました。これからもどうぞよろしくお願いします。

それで市の職員がとってもあったかいと、中の人顔がだんだん変わっていくのが、たまに行くと見えます。ボランティアをして帰るときに、また、いらしてくださいというのが書いてあったりして、行ったときに本当に温かい気持ちでこちらが帰ってこれる場所なので、これからも、どうぞ、頑張ってください。以上です。

○委員（内田美恵子君） 182ページの生活保護費の中の扶助費の不用額についてお尋ねします。

生活保護費の扶助費の当初予算額が25億円で、不用額は約7,000万円、当初予算に対する不用額の割合が約2.7%、全体予算に対する不用額の割合が2%ですから、これは、結構、高いなというふうに思っています。それで、この生活保護費の不用額7,000万円のうちの大半が扶助費で、扶助費の不用額が6,815万2,650円。大変、大きな額が発生しているんですけども、この理由をお聞かせください。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 今回、生活扶助費の不用額が大きくなってしまった要因ですけども、医療扶助費の不用額が多く生じてしまいまして、それが原因となっております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） この不用額のうち、医療扶助費の制度が何か変わったというふうに伺っているんですが、その辺、ちょっと御説明ください。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 医療扶助費の制度については、大きな変更はなかったかと思えます。

○委員（内田美恵子君） そうすると、どうして、この医療扶助費の不用額がこんなに出たんでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 令和6年度の医療扶助費が大きくなってしまった要因ですが、令和6年度の冬については、コロナやインフルエンザ等が同時流行するという報道等がありまして、そのため、冬場に医療費が多くかかることを見込みまして、減額補正等をできなかったような状況になります。

○委員（内田美恵子君） 減額補正をして、それで足りなくなれば、また、先ほどのお話ではないですが、どうしても足りなくなったり、支払いができなくなる見込みになれば、当然、増額補正をしていただかざるを得ないと思うんですが、やはり、減額補正ができなかったって、この7, 000万円近いお金が不用額となるということ、もともとの予算が大きいので、このぐらいはというお考えなんじゃないかな。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 今回の医療扶助費の不用額が生じた金額なんですが、医療費だけで5, 411万5, 339円、これはかなり大きな数字だと思います。こちらのほうとして、コロナ等の同時流行がされるという報道があったためにできなかった関係がありますけれども、こちらのほうは、やっぱり、生活保護者の入院状況とか、つぶさに細かく把握して、少しでも不用額が生じないようにしていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 先ほども言いましたが、予算に対する不用額の割合が、全体の平均では2%って、今回はなっているんですけども、全体ですよ、全予算の平均ですけども。それに比べてやっぱり2.7%というのは高いなというふうに思います。

そもそも予算額が大きい分野というのと、どうしても大きな不用額ができて、この程度でいいのかなという思いがどうしても職員さんにあるのかなというふうにちょっと思ったりするんですけども。やはり、この辺は、これからは厳しくしていかないと財政的に大変なのかなと思います。

生活保護費って積算が難しいので、いつも、結構、大きく残ることが多いのかなと思うんですが、担当者としてはどういうふうにしたら、この不用額が減るとお考えですかね。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 今までは、どうしても医療費等が足らなくなったら困るという考え方で、減額補正ができなかったということがございますので、先ほど財政課のほうから、正確に見込めば柔軟に対応していただけるというお話もございましたので、そこは、もう少し生活保護者の状況を見まして、少しでも減額補正等を行いまして柔軟にやらせていきたいといた

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、式な会議録ではありません。

きたいと思います。

○委員長（椎名幸雄君） 内田委員に申し上げます。先ほどと同じような答弁になりますので。

○委員（内田美恵子君） 最後に。やはり、今の御答弁にもありましたけれども、支払うことができなくなっちゃうかもしれないという不安感が、結構、減額補正をどうしてもゆとりを持って見込んでしまうということが、今回、私、庁内を回っていてすごく感じましたので、これから、その辺を庁内で皆さんが意識を、減額補正と増額補正の柔軟な予算執行をするという合意形成を図っていただいて、今後、少しでも不用額がなくなるように。ほかにもこういう案件がいっぱいありますので、これは、その一つの事例として、この先、こうしたらいいということで残させていただきたいと思います。それで、こういう事例をなくしていきたいということで。

○委員長（椎名幸雄君） 保留ということだね。

○委員（内田美恵子君） はい、そうしてください。

○委員長（椎名幸雄君） 分かりました。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後5時07分休憩

午後5時07分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

民生費に対する質疑を保留いたします。

本日の審査はここまでとし、明後日9月24日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後5時07分散会